

第3期ふるさと秋田元気創造プラン

平成30年3月
秋 田 県

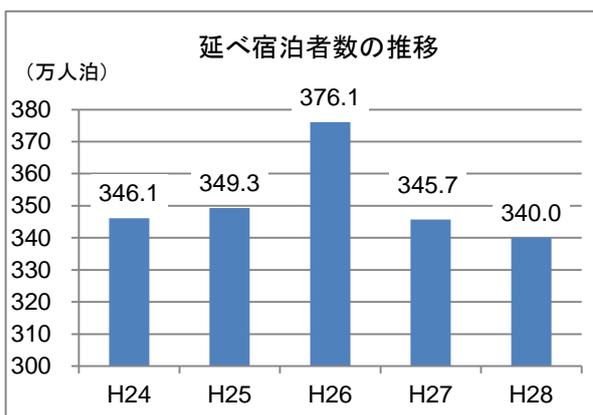
戦略4

秋田の魅力が際立つ人・もの交流拡大戦略

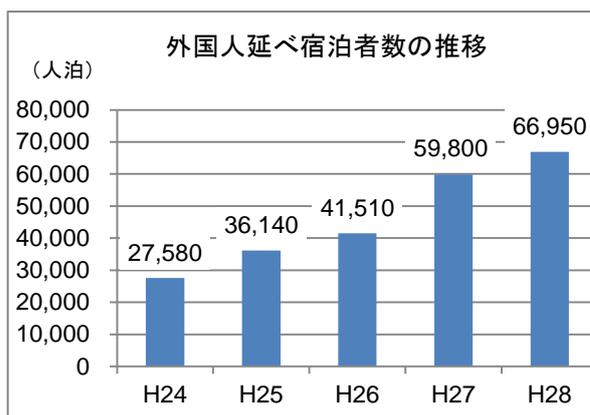
1 現状と課題

(1) 訪れてみたいと思わせる観光地づくり

- 近年の秋田県内の延べ宿泊者数は、国民文化祭等が開催された2014年（平成26年）の376万人泊をピークに減少傾向にあり、2016年（平成28年）は340万人泊に止まっています。外国人の延べ宿泊者数は、2012年（平成24年）の27,580人泊から2016年（平成28年）には66,950人泊まで拡大しましたが、これは東北地方の約10%、全国の約0.1%のシェアに止まっています。
- 本県は、大都市圏から距離的・時間的に遠いというハンディキャップを抱える一方で、秋田犬や特色ある食文化、多彩な伝統芸能など、「秋田オリジナル」とも言うべき魅力的な資源が豊富に存在します。観光客に、旅の目的地として本県を選んでいただくためには、これら地域資源を磨き上げ、国内外からの誘客コンテンツとして最大限に活用するとともに、観光客の満足度向上に向けて受入環境を整備することにより、訪れてみたいと思わせる観光地づくりを進める必要があります。



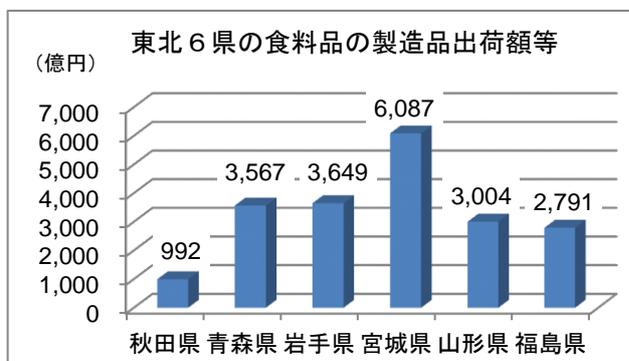
(出典：観光庁「宿泊旅行統計調査」)



(出典：観光庁「宿泊旅行統計調査」)

(2) ブランディングと販路拡大による食品出荷額の引上げ

- 食品産業は、原料の生産から最終製品までを県内で完結できる数少ない業種であり、県産農産物の活用や雇用の拡大の観点から、今後の成長が期待される重要な分野です。しかし、本県の2015年（平成27年）の食品製造業（飲料を除く）の出荷額は992億円であり、東北6県では最下位となっています。
- 本県の食品産業は、従業員29人以下の事業所が84%を占め、地場消費を中心とする事業所が多いことから、消費者ニーズを踏まえた商品開発やマーケットへの情報発信、大消費地や海外への商流の構築等の面で、県外の大



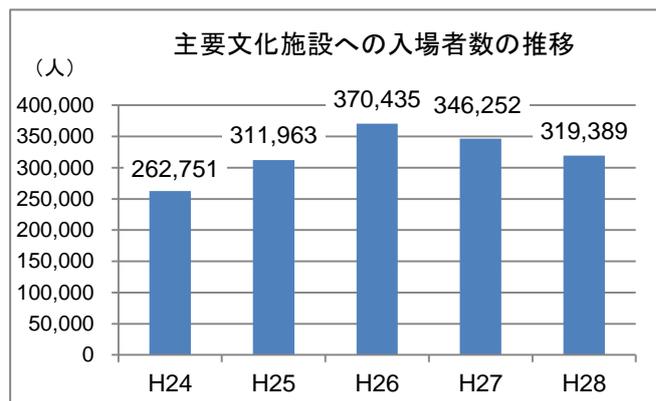
(出典：経済産業省「平成27年工業統計調査」)

第4章 戦略4：秋田の魅力が際立つ人・もの交流拡大戦略

手企業に後れをとることが少なくありません。そのため、意欲ある食品事業者の育成や幅広い事業者相互のネットワークの強化などを進め、県産食品群のブランド化と販路の拡大を促進していくことが重要です。

(3) 人口減少社会における文化の継承と地域活性化

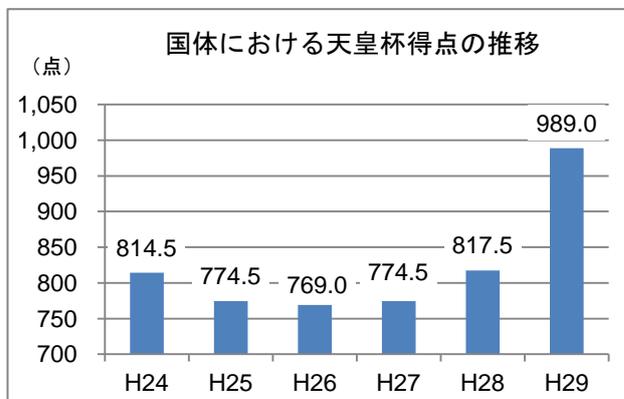
- 四季折々の祭りや行事、伝統芸能など、本県には多彩な民俗文化が存在し、中でも国が指定する重要無形民俗文化財は17件を数え、全国最多を誇ります。一方で、人口減少、少子高齢化が進行する中、若い世代の芸術文化への参画や伝統芸能の後継者育成が難しくなっています。こうした地域に根ざした文化は、地域の貴重な財産であるとともに、県民共有の財産でもあり、これを更に豊かなものにし、次の世代へと継承していく必要があります。
- また、2020年に東京オリンピック・パラリンピックが開催されることを好機と捉え、秋田ならではの文化を国内外の多くの方々に鑑賞していただく機会を設け、新たな観光誘客を図るなど、地域の活性化につながる取組が求められています。



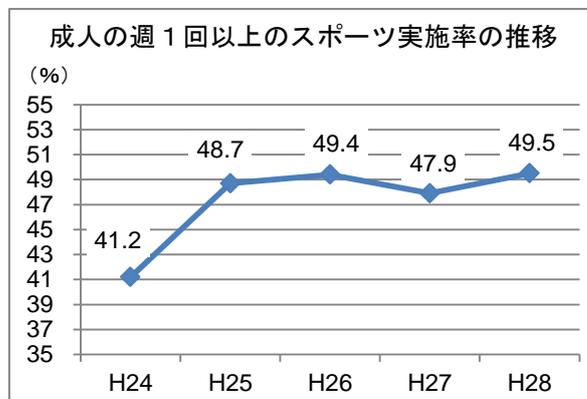
(出典：県文化振興課調べ)

(4) 少子化等の克服による「スポーツ立県あきた」の推進

- 本県のスポーツは、少子化による競技人口の減少やトップアスリートの県外流出といった課題を抱えているほか、今後ますます進行する高齢化社会を見据え、スポーツを通じて県民が生き生きとした生活を送るための環境を整えることが求められています。
- また、東京オリンピック・パラリンピック等の開催に向けて、ナショナルチームの事前合宿誘致や海外とのスポーツ交流をより一層進めるなど、スポーツによる交流人口の拡大を図っていくことが重要です。
- さらに、県有スポーツ施設の計画的な整備・改修を進めるとともに、サッカースタジアム等の大規模なスポーツ施設の整備のあり方についても、議論を深めていく必要があります。



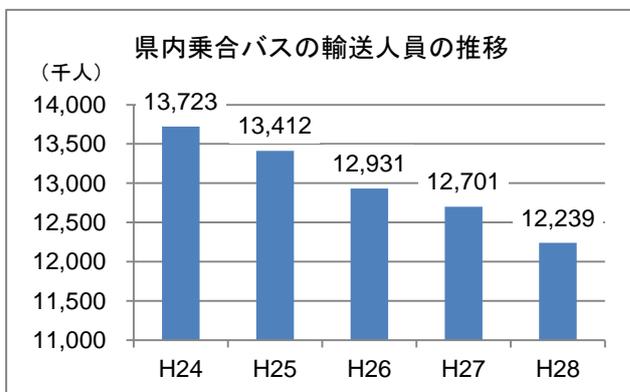
(出典：(公財)日本体育協会調べ)



(出典：県スポーツ振興課「秋田県スポーツ実態調査」)

(5) 生活と交流を支える交通ネットワークの維持・拡充

- 県内の高速道路は、全線開通に向けすべての区間で事業化されたところであり、今後は早期開通に向けて、整備を促進していくことが重要であります。高速道路を補完する地域高規格道路等の幹線道路については、地域間交流を促進する上でも重要であり、一層の整備を推進する必要があります。
- また、新幹線及び幹線鉄道、航空路線、海上交通などの広域交通は、大都市圏や海外と本県を結ぶ重要な社会基盤ですが、本県への流動を一層力強いものとするためには、交通ネットワークの利便性を高める必要があります。
- 他方で、乗合バスをはじめとした地域公共交通の利用者は年々減少していることから、ICTなどの技術革新も見据え、様々な切り口から、人口減少社会においても持続可能な公共交通を構築することが求められています。



(出典：国土交通省調べ)



2 戦略の目標（目指す姿）

- 本県ならではの魅力が際立つ誘客コンテンツや、観光客のニーズに応える受入環境を充実し、本県が多くの観光客に選ばれることにより、国内外からの誘客を拡大させます。
- 県産食品のブランディングと販路の拡大を進め、特色ある食文化を旅の目的とする集客を拡大させるなど、「食」がリードする秋田の活性化を図ります。
- 文化やスポーツによる国内外からの交流人口の拡大を図るとともに、本県の多彩な文化・芸術の継承や、本県スポーツの競技力向上などを進展させます。
- これら活発な交流の基盤となる道路や公共交通など、交通ネットワークの充実に向けた取組を結実させ、本県の未来を創り・支える交流の一層の拡大を進めます。

3 戦略の視点

- ICTを活用したマーケティング手法を積極的に取り入れながら、地域の事業者や宿泊施設など幅広い関係者の力を結集させ、受入環境の整備と併せて、秋田ならではの魅力を最大限に生かした誘客コンテンツづくりを進め、「総合的な誘客力」を強化する必要があります。
- 本県の「食」の柱となる商品を育成するとともに、幅広い事業者とのコラボレーションや観光PRと連動したプロモーションを国内外で展開するほか、秋田ならではの食文化を誘客コンテンツとして積極的に活用する必要があります。
- 東京オリンピック・パラリンピックの開催を契機に、本県の文化を国内外に広く発信するとともに、海外ナショナルチームの事前合宿を積極的に受け入れるほか、県・市連携文化施設や各種スポーツ施設の計画的な整備・改修を進める必要があります。
- 道路ネットワークを整備し、県土のコンパクト化や交流・物流の効率化を図るほか、今後の技術革新を見据えながら、奥羽・羽越新幹線の整備促進や多様な地域交通の確保などに取り組む必要があります。

こうした視点に立って、本戦略については次の6つの施策を柱として推進します。

4 戦略を構成する施策

4-1 地域の力を結集した「総合的な誘客力」の強化 (171 ページ)

【施策の方向性】

- (1) 国内外からの観光客に選ばれる誘客コンテンツづくりの推進 (171 ページ)
- (2) 観光客のニーズに対応した受入態勢の整備と、観光人材・事業者の育成 (172 ページ)
- (3) ターゲットを見据えた誘客プロモーションの展開 (174 ページ)
- (4) 多様なメディアや新たな手法を活用した秋田ファンの拡大 (175 ページ)
- (5) 国内外のクルーズ船の誘致と受入環境の整備 (176 ページ)

4-2 「食」がリードする秋田の活性化と誘客の推進 (179 ページ)

【施策の方向性】

- (1) 秋田の「食」の柱となるオリジナルな商品の開発とブランディング (179 ページ)
- (2) 食品製造業の競争力強化 (再掲) (180 ページ)
- (3) 幅広いパートナー企業や流通チャネルを活用した販路の拡大 (181 ページ)
- (4) エリアやターゲットを戦略的に選定した秋田の「食」の輸出拡大と、独自性の高い誘客コンテンツとしての活用 (182 ページ)

4-3 文化の発信力強化と文化による地域の元気創出 (184 ページ)

【施策の方向性】

- (1) 秋田ならではの文化資源のPRと、文化を通じた交流人口の拡大 (184 ページ)
- (2) 文化団体の活動促進と次代を担う人材の育成 (185 ページ)
- (3) 本県文化の中核拠点となる文化施設の整備 (186 ページ)

4-4 「スポーツ立県あきた」の推進とスポーツによる交流人口の拡大 (188 ページ)

【施策の方向性】

- (1) 東京オリンピック・パラリンピック等を契機とした、スポーツによる地域活性化と交流人口の拡大 (188 ページ)
- (2) 全国や世界のひのき舞台で活躍できる選手の発掘と育成・強化 (189 ページ)
- (3) ライフステージに応じた多様なスポーツ活動の促進 (190 ページ)
- (4) 地域のスポーツ活動の基盤となる人材の育成と環境の充実 (191 ページ)

4-5 県土の骨格を形成する道路ネットワークの整備 (193 ページ)

【施策の方向性】

- (1) 交流や経済を支える高速道路網の形成 (193 ページ)
- (2) 高速道路を補完し、広域交流を促進する幹線道路網の形成 (194 ページ)
- (3) 物流・交流拠点へのアクセス機能の強化 (194 ページ)
- (4) 日々の暮らしを支える生活道路の機能強化 (194 ページ)
- (5) 地方創生の拠点としての「道の駅」の魅力の向上 (195 ページ)

4-6 交流の持続的拡大を支える交通ネットワークの構築 (197 ページ)

【施策の方向性】

- (1) 秋田への流動を支える幹線鉄道等の整備促進と利便性の向上 (197 ページ)
- (2) 空の玄関口を生かした国内外との流動の促進 (198 ページ)
- (3) 技術革新等を見据え地域の実情に応じた多様な地域公共交通の確保 (199 ページ)
- (4) 第三セクター鉄道の運行確保と観光誘客への活用 (200 ページ)

施策4－3：文化の発信力強化と文化による地域の元気創出

1 施策のねらい

多くの訪日客を迎える東京オリンピック・パラリンピックは、本県の文化を国内外にアピールできる絶好のチャンスであることから、多彩な文化事業を実施し、秋田ならではの文化を国内外に発信することで、交流人口の拡大につなげていきます。

また、本県の文化を発展させ、次の世代に継承していくため、文化団体の活動の活発化や若手の人材育成に取り組むとともに、本県文化の中核拠点となる文化施設の整備を推進します。

2 施策の視点

国や東京オリンピック・パラリンピック大会組織委員会と連携し、様々なオリンピック関連イベントを活用するとともに、特色ある文化事業を企画し、本県の文化を効果的に国内外に発信することで、地域文化への理解促進と観光資源としての活用を進め、交流人口の拡大につなげていく必要があります。

また、芸術文化団体の活動促進に向けて、若者をはじめとした多くの県民が参加・活動しやすい環境の整備を進めるとともに、高質な文化に触れる機会を創出していくことが求められています。

こうした視点に立って、本施策については次の3つの方向性に基づき、取組を進めます。

3 施策の方向性と取組

方向性(1)：秋田ならではの文化資源のPRと、文化を通じた交流人口の拡大

東京オリンピック・パラリンピックを、本県文化を国内外にアピールする絶好のチャンスと捉え、多彩な文化事業を実施し、秋田ならではの文化を国内外に発信することで、交流人口の拡大と地域の元気創出を図ります。

取組①：東京オリンピック・パラリンピック等を契機とした文化プログラムの推進

東京オリンピック・パラリンピックの文化プログラムへの県内の文化事業の参画を促すため、国が日本文化の魅力をオールジャパンで発信する「beyond2020 プログラム」の推進に当たり、県がその認証機関となり、本県の文化を国内外に発信するとともに、東京オリンピック・パラリンピック終了後の継続的な交流人口の拡大につなげていきます。

【主な取組】

- ・本県各地域の文化事業を「beyond2020 プログラム」に位置づけ、国内外に発信
- ・文化プログラムを先導する「東京キャラバン」の本県での開催
- ・大規模文化イベントを支援する文化プログラム助成の実施

取組②：文化資源の活用による地域の元気創出

秋田ならではの文化資源を活用し、県内各地で特色ある文化事業を実施することにより、交流人口を拡大し、地域の賑わいを創出します。

【主な取組】

- ・地域の文化資源を活用した交流人口の拡大につながる大規模文化イベントへの支援
- ・石井漠・土方巽を輩出した秋田を「舞踊・舞踏の聖地」として世界に発信する、舞踊・舞踏フェスティバル等への支援
- ・国指定重要無形民俗文化財の数が全国一である本県を国内外にアピールする、伝統芸能の祭典等の開催支援
- ・本県に縁のある芸術家との連携などによる、国内外の視点を生かした芸術文化活動の促進



文化イベント「新・秋田の行事」

取組③：文化情報の発信強化

様々なメディアを活用して情報を発信するほか、文化情報を発信するウェブサイトの充実を図ります。

【主な取組】

- ・情報雑誌やSNS等を活用した情報発信
- ・あきた文化情報サイト「ブンカDEゲンキ」などの充実
- ・あきた文化交流発信センター等における、秋田民謡など本県の文化に触れる機会の提供

方向性(2)：文化団体の活動促進と次代を担う人材の育成

若者をはじめとした多くの県民が参加・活動しやすい環境の整備を推進しながら、本県文化の活動を促進し、文化の継承を図ります。

取組①：次代を担う若手人材の育成

次代の文化を担う若者を育成するため、若者の発表機会の充実や文化活動への助成を行うなど、若者の文化活動支援に取り組みます。

【主な取組】

- ・豊かな感性や創造力をもった青少年の育成を図るとともに、児童生徒に優れた芸術・文化に触れる鑑賞機会を提供
- ・「青少年音楽コンクール」、「あきたの文芸」をはじめとした、書道、工芸、絵画などの作品発表やパフォーマンスの「場」の提供による、若手アーティストの育成支援
- ・若者の文化活動への参画促進に向けた啓発活動の充実と、若者が主体的に企画・実施する活動への支援

取組②：文化活動の促進

市町村や民間団体等と連携し、多くの文化事業を集中的に実施する「あきた県民文化芸術祭」を毎年9月から11月に開催する等により、文化活動を促進します。

【主な取組】

- ・市町村や文化団体が文化事業を集中的に実施する「あきた県民文化芸術祭」の開催

- ・民間団体等が行う音楽、演劇、舞踊等の公演や鑑賞会などの芸術文化活動への支援
- ・県民の文化活動をサポートする統括的な文化団体の機能強化への支援
- ・メディアアートなど、新たな芸術文化活動の促進

取組③：文化の継承事業の推進

県民の文化への関心を高め、多くの県民が文化活動に携わるなど文化の裾野を広げるために、県民の作品発表の機会を設けるとともに、優れた文化活動や作品を顕彰するなど、芸術文化活動に取り組みやすい環境づくりを推進します。

【主な取組】

- ・秋田県芸術選奨などによる優れた作品や地域に貢献している活動の顕彰
- ・「秋田県美術展覧会」や「青少年音楽コンクール」、「あきたの文芸」など、発表し競い合う機会の提供
- ・あきた文化交流発信センターの運営による、文化団体が気軽に発表し、県民が日常的に文化に触れる場の提供
- ・無形民俗文化財の保存と伝承に取り組んでいる団体への支援



大館市に伝わる代野番楽

方向性③：本県文化の中核拠点となる文化施設の整備

県民会館閉館中における文化団体の活動促進を図りながら、本県文化の中核拠点となる文化施設の整備を着実に推進します。

取組①：県・市連携文化施設の整備

文化を創造していく中核拠点として、県全体の文化振興の役割を担う文化施設について、2021年度中の開館に向け、文化団体の活動促進を図りながら、着実に整備を推進します。

【主な取組】

- ・ワークショップや芸術文化団体等の意見を踏まえた、県・市連携文化施設の整備の推進
- ・事業者の創意と工夫を生かした施設運営とするための運営管理計画の策定
- ・県民会館閉館中における文化団体への活動支援と、各地域の文化施設の活用による地域芸術文化の振興
- ・文化施設の整備に向けたプレ事業及びオープニングイベントの実施

4 施策の数値目標

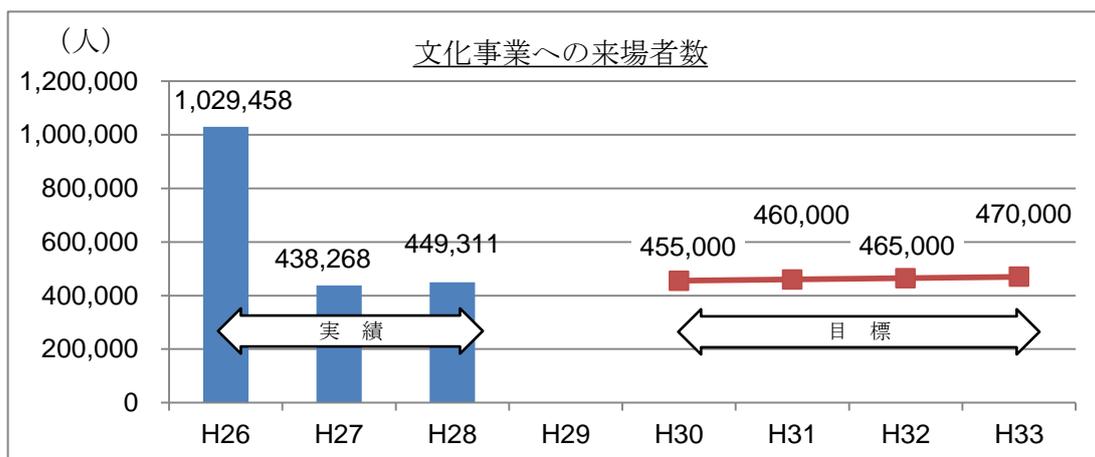
(1) 代表指標

① 文化事業への来場者数（単位：人）

多彩な文化事業を実施し、秋田ならではの文化を国内外に発信することにより交流人口の拡大を目指すことから、県の主催事業や助成事業、後援事業など、県が関与する文化事業への来場者数を指標とします。

現状値(H28)	目標値(H30)	目標値(H31)	目標値(H32)	目標値(H33)
449,311	455,000	460,000	465,000	470,000

(出典：県文化振興課調べ)



※ 2014年度（平成26年度）の実績値は、「国民文化祭・あきた2014」への来場者数を集計したものの。

(2) 成果指標、業績指標

① 「beyond2020プログラム」認証事業数（単位：件）

本県文化を国内外に発信することにより交流人口の拡大を目指すことから、オールジャパンで日本の文化を国内外に発信する「beyond2020プログラム」への県内における認証事業数を指標とします。

現状値(H28)	目標値(H30)	目標値(H31)	目標値(H32)	目標値(H33)
—	20	30	40	50

(出典：県文化振興課調べ)

戦略6 ふるさとの未来を拓く人づくり戦略

1 現状と課題

(1) 地域等と連携したキャリア教育の充実

- 予測困難で変化の激しい社会を生き抜くためには、変化に対応していくのみならず、自らが自立して主体的に社会に関わり、未来を切り拓いていくような人づくりが、一層重要となります。これまで進めてきた「ふるさと教育を基盤としたキャリア教育」の充実・発展を目指し、地域の伝統を受け継いだり、地域の活性化に貢献したりする体験活動の充実を図るほか、ふるさと秋田を学びのフィールドとしたキャリア形成への展望を開く取組を推進していくことが求められています。

(2) 児童生徒の学力の向上

- 小・中学校においては、少人数学習や「秋田の探究型授業」の推進など、特色ある取組等により、全国学力・学習状況調査では調査開始以来、全国トップレベルの成績を維持していますが、更なる学力の向上に向けて、思考力・判断力・表現力等を一層高めていく必要があります。
- 高等学校においても、少人数学級の拡大や探究型授業の導入を進めることにより、学力の向上を図っていく必要があります。

平成29年度全国学力・学習状況調査の平均正答率

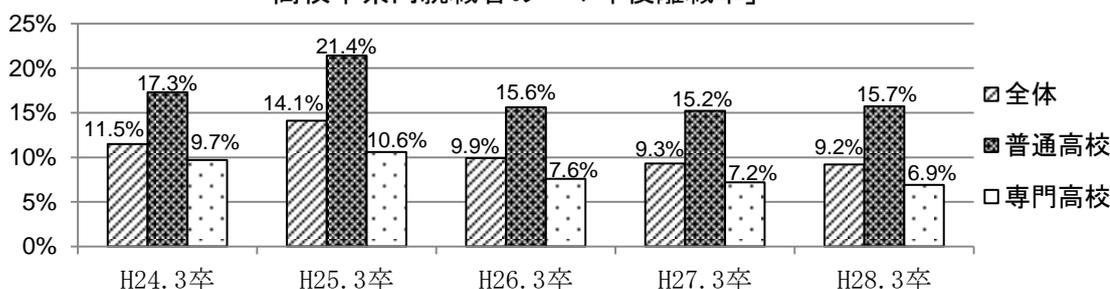
教科	小学校6年生	中学校3年生
国語A	80% (+5)	82% (+5)
国語B	64% (+6)	78% (+6)
算数・数学A	84% (+5)	68% (+3)
算数・数学B	50% (+4)	52% (+4)

※()内の数値は全国平均との差(ポイント)(出典：文部科学省調べ)

(3) 社会的・職業的自立の推進

- 近年、学校での生活や学びに対する目的意識の希薄さ、早期離職者の問題等が指摘されており、特に普通高校卒業者の離職率が専門高校卒業者に比べて高めに推移していることなどから、普通高校のキャリア教育を一層充実する必要があります。
- 産業構造の変化や社会のニーズに対応できるよう、専門高校の教育内容や施設・設備を充実させるとともに、長期インターンシップを推進する等、産業界との連携を進めていくことが求められています。

高校卒県内就職者の「1年後離職率」

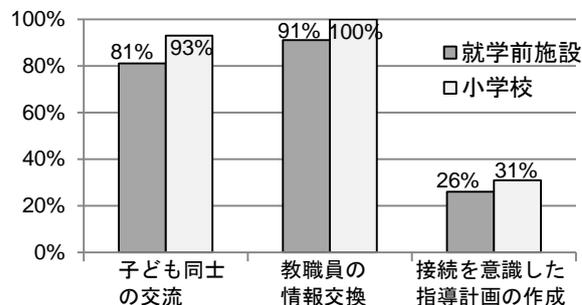


※ 普通高校とは、就職率が40%以上の普通科のある高校を指す。また、専門高校とは、農業科、工業科、商業科、水産科、情報科、家庭科又は福祉科のある高校を指す。(出典：県高校教育課調べ)

(4) 就学前教育・保育と小学校教育の円滑な接続の推進

- 就学前施設と小学校における子ども同士の交流や教職員間の情報交換は、高い割合で取り組まれており、双方の連携が定着してきたことがうかがえます。一方、双方の教育の接続を意識した指導計画の作成割合が低いなど、接続に関する取組には課題が見られます。
- 双方の教育における共通点・相違点の理解を深め、育ちや学びの連続性の確保を図るとともに、主体的に学ぼうとする子どもの意欲を高める指導計画の改善、指導の工夫等により、円滑な接続を推進する必要があります。

就学前教育・保育と小学校教育の連携・接続に関する取組の状況（平成28年度）



(出典：県幼保推進課調べ)

(5) 特別支援教育の支援体制の強化と共生社会の形成に向けた取組の推進

- 各学校・園等における特別支援教育に関する支援体制は一定程度整備されてきているものの、一人一人の教育的ニーズに応じた支援を更に充実させるため、支援体制の機能をより一層効果的に発揮させることが求められます。
- 障害者差別解消法等により、障害の有無によって分け隔てられることなく、相互に人格と個性を尊重し合う共生社会の実現を目指す取組が更に求められていることから、各学校・園等で行われている交流及び共同学習を積極的に推進し、互いを理解し助け合い、支え合って生きていくことの大切さを学ぶ場として効果的に活用することが重要となってきます。

小・中学校等と特別支援学校（特別支援学級）との交流及び共同学習実施状況（※1）（平成28年度）

	特別支援学校		特別支援学級
	学校間交流	居住地交流（※2）	校内交流
小学校	30%	42%	98%
中学校	32%	18%	99%
高等学校	36%	7%	

※1 障害のある児童生徒とない児童生徒の交流や共同学習などの教育活動。

※2 特別支援学校に在籍する児童生徒が、各々居住する地域の小・中学校等で行う交流及び共同学習の形態。

(出典：県特別支援教育課調べ)

(6) グローバル人材の育成に向けた英語教育と国際交流の推進

- 2016年度（平成28年度）における中学3年生の英語検定3級以上の取得率が全国第2位、高校3年生の準2級以上の取得率が全国第3位でしたが、グローバル人材の育成のためにはこのような英語力に加え、自分の意見や考えをもち、積極的に英語でコミュニケーションを図ろうとする態度の育成が重要な課題となっています。今後は、小・中・高一貫した英語教育システムを構築し、英語4技能（聞く・読む・話す・書く）をバランスよく身に付けさせていくことが求められています。
- 友好協定等に基づくロシア極東地域や中国天津市との青少年交流、中国甘粛省からの研修員の受入れを通じ県民の異文化理解や国際感覚の醸成を図っています。また、国際交流団体等による国際理解活動や国際協力活動を支援するとともに、在住外国人が安心して暮らせる多文化共生社会づくりに向けて環境整備を図っています。今後とも、グローバル社会に対応できる人材の育成に向けて、更なる国際教育や国際交流の拡充に取り組む必要があります。

(7) 不登校・いじめ・暴力行為に係る対策の推進

千人当たりの不登校・いじめの認知件数・暴力行為の件数

- 不登校の件数は全国に比べて少ない状況ですが、学年が上がるにつれて増加する傾向にあります。いじめの認知件数も増加傾向にあります。いじめを正確に漏れなく認知することの重要性についての理解が深まったことも要因の一つとなっています。
- 今後とも、いじめ防止対策の推進などにより、児童生徒が健やかに成長することができる環境を整えていく必要があります。

		H23	H24	H25	H26	H27	H28
不登校 (人)	全 国	11.2	10.9	11.7	12.1	12.6	13.5
	秋 田 県	8.5	7.7	8.8	8.9	8.9	9.1
いじめ (件)	全 国	5.0	14.3	13.4	13.7	16.5	23.9
	秋 田 県	3.6	12.2	10.6	11.0	17.8	28.4
暴 力 行 為 (件)	全 国	4.0	4.1	4.3	4.0	4.2	4.4
	秋 田 県	1.1	1.0	1.2	0.6	0.6	1.3

※ 調査対象 不登校：国公立小中、いじめ：国公立小中高
暴力行為：国公立小中高

(出典：文部科学省調べ)

(8) 地域で学校教育や家庭教育を支える取組を推進する体制の構築

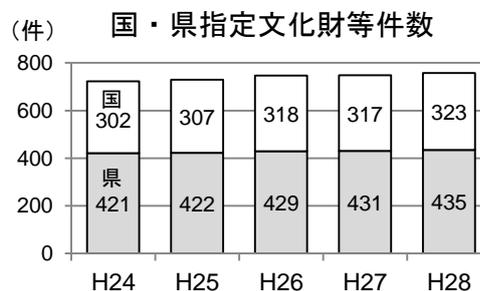
- 近年、子どもを取り巻く環境の変化等に伴い、家庭や地域における教育の難しさが浮き彫りになっています。今後も、未来を担う子どもたちの豊かな学びを支えていくためには、学校・家庭・地域が連携・協力し、放課後や週末等の子どもたちの学習や様々な体験・交流活動の機会の提供、地域の実情に応じた学校運営への地域の参画など、地域社会全体で子どもたちの教育を支援していく体制を構築していくことが求められています。

(9) 多様な学びの環境づくりと活力ある地域づくりに生かす行動

- 少子高齢化の進展に伴い、地域の伝統行事や文化など世代を通じ、地域に活力をもたらす取組の維持・継承が課題となっていることから、県民一人一人が、学ぶことへの意欲を高め、充実した生活を送ることができるよう、地域における学習環境の充実を図り、学びを生かした社会参加や地域活動により、人と人との交流や出会いを生み出し、活力ある地域づくりを促進する必要があります。

(10) 芸術や文化体験に親しむ機会づくりと文化遺産等の保存・活用

- 児童期に芸術文化に触れる機会が少ないことから、子どもたちや県民が本県ゆかりの芸術や文化に親しみ、豊かな心や感性を育むことで、ふるさと秋田への愛着を高めしていく必要があります。
- 文化財を指定し保存する取組は着実に進められており、今後は文化財の保存と活用を総合的に進めるほか、県内の文化遺産の世界文化遺産や無形文化遺産への登録を継続して目指していく必要があります。



(出典：県生涯学習課文化財保護室調べ)

(11) 県内高等教育機関による地域への貢献

- 少子高齢化の進展や若者の県外流出、経済のグローバル化等に伴う産業構造の再構築など、本県を取り巻く社会経済情勢が大きく変化する中、県内高等教育機関は、それぞれが有する人的資源や知的資源を最大限活用し、持続的で魅力ある地域の創出を支援するとともに、これを牽引する多様な人材を育成し、その人材を継続的に地域に輩出していく必要があります。

2 戦略の目標（目指す姿）

- ふるさを愛し、秋田を支える自覚と未来を切り拓く気概に満ちた、確かな学力・豊かな心・健やかな体を備えた人材を育成します。
- 実践的な英語力や問題解決力はもとより、国際感覚や世界的視野を身に付けたグローバル社会で活躍できる人材を育成するとともに、県民の国際理解を促進します。
- 地域のニーズを敏感に捉えながら、県内産業や地域社会を将来にわたって発展させるために、大学等による教育・研究・社会貢献活動の充実を図ります。

3 戦略の視点

- 家庭や地域等との連携・協働を図りながら小・中・高の教育活動全体を通じて、確かな学力・豊かな心・健やかな体を育成し、児童生徒一人一人の「生きる力」を確実に育むとともに、学校生活から社会への円滑な移行、少子高齢化の進展に伴う就学・就業構造の変化、技術革新やグローバル化の進展に伴う産業構造の変化への対応を図る必要があります。その環境整備として、教職員の資質能力の向上や高校の再編整備等を進める必要があります。
- 地域の活性化に寄与する人材を育て、県民が豊かな暮らしを実現するため、様々な学びを提供する機会を充実させる必要があります。
- 海外との多様な交流等を通じて県民の国際理解を促進し、多文化共生の社会づくりを行う必要があります。
- 大学等が地域の中核的存在として、県内産業や地域社会の期待に応えていくためには、大学等自らが意欲を持って行う、地（知）の拠点としての機能強化に向けた自主的・自律的な取組を支援していく必要があります。

こうした視点に立って、本戦略については次の7つの施策を柱として推進します。

4 戦略を構成する施策

6-1 自らの未来を主体的に切り拓き、秋田を支える気概に満ちた人材の育成
(234 ページ)

【施策の方向性】

- (1) ふるさと教育を基盤としたキャリア教育の充実 (234 ページ)
- (2) 地元企業等とのネットワークを生かした、社会の要請に応える専門教育の充実 (235 ページ)

6-2 子ども一人一人に応じた教育の充実と確かな学力の定着 (238 ページ)

【施策の方向性】

- (1) 子ども一人一人に目を配り、その多様性に応えるきめ細かな特色ある教育の推進 (238 ページ)
- (2) 自分で考え、表現し伝え合う能力の育成 (239 ページ)
- (3) 一人一人の教育的ニーズに応じた特別支援教育の充実 (239 ページ)
- (4) 就学前教育・保育の充実と小学校教育との円滑な接続 (240 ページ)
- (5) 将来を牽引する科学技術人材の育成 (241 ページ)

6-3 世界で活躍できるグローバル人材の育成 (244 ページ)

【施策の方向性】

- (1) 「英語力日本一」に向けた実践的な英語教育の推進 (244 ページ)
- (2) 学校等における多様な国際教育の展開 (245 ページ)
- (3) 多様な国際交流及び国際理解の推進と多文化共生社会の構築 (245 ページ)

6-4 豊かな人間性と健やかな体の育成 (248 ページ)

【施策の方向性】

- (1) 規範意識や他人への思いやりなど豊かな心の育成 (248 ページ)
- (2) 共生社会の形成に向けたインクルーシブ教育システムの構築 (249 ページ)
- (3) 生涯にわたってたくましく生きるための健やかな体の育成 (250 ページ)

6-5 子どもの成長を支える魅力的で良質な学びの場づくり (253 ページ)

【施策の方向性】

- (1) 質の高い学習の基盤となる教育環境の整備 (253 ページ)
- (2) 学校・家庭・地域の積極的な連携と協働による、子どもを育み家庭を支援する体制の構築 (254 ページ)

6-6 地域社会と産業の活性化に資する高等教育機関の振興 (257 ページ)

【施策の方向性】

- (1) 特色ある資源を活用した教育・研究・社会貢献活動の充実 (257 ページ)
- (2) 次代を担う優れた学生の確保と卒業生の県内定着の促進 (258 ページ)

6-7 地域を元気にする住民参加の学びの場と芸術・文化に親しむ機会の提供
(261 ページ)

【施策の方向性】

- (1) 多彩な学びの場づくりと学びを生かした地域づくりの推進 (261 ページ)
- (2) 良質な芸術・文化体験機会の充実と文化遺産の保存・活用 (262 ページ)

施策6－1：自らの未来を主体的に切り拓き、秋田を支える気概に満ちた人材の育成

1 施策のねらい

秋田の将来を支え、自らの未来を力強く切り拓く、気概に満ちた人材を育成するため、ふるさとを愛する心を基盤とした高い志と社会的・職業的自立に必要な力を育むとともに、産業構造の変化や社会のニーズにかなう実践的な知識・技能の習得を図ります。

2 施策の視点

ふるさとのよさやふるさどが抱える課題について深く理解し、その解決に取り組もうとする態度等を育成していくために、校種を越えて一貫性のある教育を進めていく必要があります。

また、本プランの横断的な視点である、「県内高等教育機関等における県内産業界の即戦力となる人材の育成」を念頭に置き、地域が抱える課題や産業構造の変化等に対応した教育を進めていく必要があります。

こうした視点に立って、本施策については次の2つの方向性に基づき、取組を進めます。

3 施策の方向性と取組

方向性(1)：ふるさと教育を基盤としたキャリア教育の充実

発達の段階に応じたキャリア教育の充実を図ることにより、ふるさとを支える自覚と高い志をもつ、グローバル社会で活躍できる人材を育成します。

取組①：地域に根ざしたキャリア教育の充実

家庭・地域・企業等と連携しながら、小・中・高の教育活動全体を通じて郷土愛や進路意識を高めていく、地域に根ざしたキャリア教育を推進します。

【主な取組】

- ・児童生徒と県内企業等を結ぶウェブサイトの開設と着実な運用
- ・職場見学、職場体験、ボランティア活動等の推進
- ・小・中・高を貫くキャリア教育を充実させるためのキャリア教育推進協議会等の開催
- ・地域課題の解決等に向けたキャリア教育の実施による学校と地域との連携強化
- ・児童生徒の地域の担い手としての力を育成する「起業体験推進事業」の実施や地域の伝統を受け継ぐ活動の推進



中学生による地域の特産品の販売体験

取組②：社会的・職業的自立を目指したキャリア教育の充実

小・中・高における学びの連続性や発達段階に応じたキャリア教育の充実を図ることにより、社会的・職業的自立に必要な能力や態度を育成します。

【主な取組】

- ・キャリア発達の状況を記録したキャリアノート等の効果的な活用の促進
- ・地域における様々な専門分野の社会人等による指導の充実
- ・高校生の卒業後の将来設計を支援するガイダンスの実施
- ・インターンシップにおける実践的プログラムの充実
- ・障害等のある生徒に対する職業教育の充実と就業の促進

取組③：きめ細かな就職支援と職場定着の推進

県立高等学校等に就職支援員、職場定着支援員を配置し、関係各機関等との連携による就職支援及び職場定着支援の取組を行います。

【主な取組】

- ・地域産業への理解を深め、ふるさとでのキャリア形成への展望を開くための取組の充実
- ・秋田労働局などの関係各機関との連携強化
- ・就職支援員及び職場定着支援員との協力による職場定着支援
- ・就職希望者を対象としたセミナー等の開催による社会人としてのスキルの向上
- ・離職に関する調査の実施・分析
- ・卒業後、早期に離職した者への支援

方向性(2)：地元企業等とのネットワークを生かした、社会の要請に応える専門教育の充実

産業教育のフィールドを地域に広げる視点から、学校と地元企業とのネットワークを活用し、専門教育の充実を図ります。

取組①：地元企業との連携強化による地域社会の発展に貢献する人材の育成

地元企業との連携により、最新の専門知識や技術を身に付け、社会の変化や地域の要請に応じた人材の育成を図ります。

【主な取組】

- ・企業の専門人材の活用による教員の技術研修の実施
- ・最新の専門知識や技術・資格等を有する社会人による授業の実施

取組②：本県産業界が求める実践的、専門的な技術・技能をもつ人材の育成

学校と地元企業とのネットワークを活用し、本県で成長分野と位置づけている航空機産業や情報関連産業等を担う人材の育成を図ります。

【主な取組】

- ・工業系高校での航空機関連の専門カリキュラムの充実
- ・県内外の企業等の専門人材による講義及び技術研修の実施
- ・専門高校での地元企業の情報技術者による実技を伴った授業の実施



高校での航空機部品の加工実習

取組③：起業家精神を身に付け、地域の活性化に貢献できる創造性豊かな人材の育成

実践的な学びを通じて、思考力や創造性を高め、地域の課題解決等に果敢に挑戦するチャレンジ精神や起業家精神を持ち合わせた人材の育成を図ります。

【主な取組】

- ・ 営業活動や販売活動を行うなど体験的・実践的なビジネス教育の充実
- ・ 高校間連携や学科間連携による商品開発の推進
- ・ 地域の特性を踏まえた魅力的な旅行企画を競うツアープランニングコンテストの実施
- ・ 地域の未来を切り拓くビジネスプランニング教育の推進

4 施策の数値目標

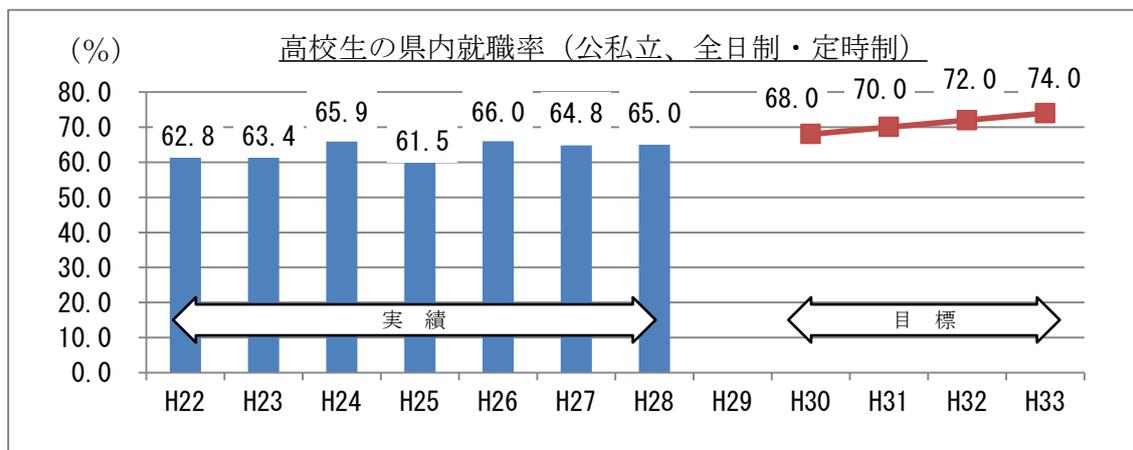
(1) 代表指標

① 高校生の県内就職率（公私立、全日制・定時制）（単位：％）

ふるさとを愛する心を基盤としたキャリア教育の取組の成果を総合的に示す「高校生の県内就職率」を指標とします。

現状値(H28)	目標値(H30)	目標値(H31)	目標値(H32)	目標値(H33)
65.0	68.0	70.0	72.0	74.0

（出典：文部科学省「学校基本調査」）



(2) 成果指標、業績指標

①将来の夢や目標を持っている児童生徒の割合（小6、中3）（単位：％）				
地域に根ざしたキャリア教育による、子どもたちの進路に対する意識の表れを示す「将来の夢や目標を持っている児童生徒の割合（小6、中3）」を指標とします。				
現状値(H29)	目標値(H30)	目標値(H31)	目標値(H32)	目標値(H33)
85.6	87.0	88.0	89.0	90.0
（出典：文部科学省「全国学力・学習状況調査」）				
②地域や社会をよくするために何をすべきか考えることがある児童生徒の割合（小6、中3）（単位：％）				
地域に根ざしたキャリア教育による、子どもたちの郷土愛やふるさとを支える自覚の表れを示す「地域や社会をよくするために何をすべきか考えることがある児童生徒の割合（小6、中3）」を指標とします。				
現状値(H29)	目標値(H30)	目標値(H31)	目標値(H32)	目標値(H33)
55.1	57.0	59.0	61.0	63.0
（出典：文部科学省「全国学力・学習状況調査」）				
③高校生のインターンシップ参加率（公立）（単位：％）				
生徒の社会的・職業的自立に必要な能力の育成に関するキャリア教育の取組状況を示す「高校生のインターンシップ参加率（公立）」を指標とします。				
現状値(H28)	目標値(H30)	目標値(H31)	目標値(H32)	目標値(H33)
60.6	63.0	64.0	65.0	66.0
（出典：県高校教育課調べ）				

施策6-2：子ども一人一人に応じた教育の充実と確かな学力の定着

1 施策のねらい

秋田の将来を支える児童生徒の確かな学力を育成するため、基礎的・基本的な知識・技能の習得と思考力・判断力・表現力等の育成を図るほか、科学的に探究する力と態度の育成を図ります。

また、乳幼児期において育みたい資質・能力の実現に向け、小学校の学びを念頭に置きながら、乳幼児の自発的な遊びを通じた総合的な指導の充実を図ります。

2 施策の視点

これからの時代に求められる資質・能力の育成に向けて、少人数学習や「秋田の探究型授業」などの本県の特色ある取組の充実を図り、子ども一人一人の個性や教育的ニーズに応じたきめ細かな教育や支援を進めていく必要があります。

また、本プランの横断的な視点である、「幅広い分野における第4次産業革命によるイノベーションの活用」を念頭に置き、科学技術分野を志す人材の育成に取り組んでいく必要があります。

こうした視点に立って、本施策については次の5つの方向性にに基づき、取組を進めます。

3 施策の方向性と取組

方向性(1)：子ども一人一人に目を配り、その多様性に応えるきめ細かな特色ある教育の推進

児童生徒の学力の向上を図るとともに、個性を伸ばし、その多様性に応えるため、児童生徒一人一人に目が行き届くきめ細かな特色ある教育を推進します。

取組①：少人数学習の推進によるきめ細かな指導と多様性に応える教育活動の充実

小・中学校において、少人数学習の着実な実施と運用の改善を図るとともに、高等学校においては35人程度学級の拡充を図ります。

【主な取組】

- ・小・中学校における少人数学習の着実な実施と運用の改善による、教科指導の充実と安定した学校生活の確保
- ・高等学校における35人程度学級の拡充

取組②：特色ある教育による小・中学生の確かな学力の育成

学習状況調査の結果等を活用した特色ある教育活動を展開します。

また、思考力・判断力・表現力等を育むとともに、学習を人生や社会に生かそうとする力をかん養します。

【主な取組】

- ・全国学力・学習状況調査、県学習状況調査及び高校入試を一体として捉えた検証改善サイクルの推進
- ・検証改善委員会による全国学力・学習状況調査結果の分析と成果につながる取組等の提示

- ・児童生徒の視点に立った「分かる・できる」授業の構築を目指した学校訪問指導
- ・全ての小・中学校の訪問等を通じた市町村教育委員会との連携強化

取組③：多様な取組の推進による高校生の確かな学力の育成

魅力ある教育課程の編成や、「主体的・対話的で深い学び」となるための組織的な授業改善等により、生徒の知的好奇心を喚起するとともに、自らの未来を力強く切り拓くために必要な確かな学力の育成を図ります。

【主な取組】

- ・指導主事の学校訪問等による組織的な授業改善の推進
 - ・社会人などの専門家による講義等の充実
 - ・SSH^(※1)やSGH^(※2)、SPH^(※3)等の研究成果の共有による探究的な学習活動の推進
- ※1 SSH（スーパーサイエンスハイスクール）とは、文部科学省が平成14年度から実施している事業で、将来の国際的な科学技術人材を育成することを目指し、理数系教育に重点を置いた研究開発を行うものとして指定を受けた高校のこと。
- ※2 SGH（スーパーグローバルハイスクール）とは、文部科学省が平成26年度から実施している事業で、生徒の社会課題に対する関心と深い教養、コミュニケーション能力等の国際的素養を身に付け、将来、国際的に活躍できるグローバルリーダーの育成を図るものとして指定を受けた高校のこと。
- ※3 SPH（スーパー・プロフェッショナル・ハイスクール）とは、文部科学省が平成26年度から実施している事業で、社会の第一線で活躍できる専門的職業人を育成するため、先進的な卓越した取組を行う専門高校として指定を受けた高校のこと。

方向性(2)：自分で考え、表現し伝え合う能力の育成

問題を発見し、他者との関わりを通して主体的に問題を解決していく児童生徒を育成します。

取組①：他者との関わりを通して主体的に問題を解決する探究型授業の推進

「主体的・対話的で深い学び」の実現に向け、問題解決の基本プロセスを機能させた「秋田の探究型授業」の充実を図ります。

【主な取組】

- ・児童生徒が相互に学び合うことにより「深い学び」となるような活動を意図的・計画的に取り入れた授業の推進
- ・探究型授業の充実に関する研修の実施や学校訪問等による趣旨の徹底
- ・高校での実践モデル校の指定による探究活動等の取組の推進



課題解決に向けたグループ協議

方向性(3)：一人一人の教育的ニーズに応じた特別支援教育の充実

障害のある子どもが、その能力や可能性を最大限に伸ばし、自立し社会参加することができるよう、社会全体の様々な機能を活用して、一人一人の教育的ニーズに最も的確に応える指導を提供できる多様で柔軟な仕組みづくりを推進します。

取組①：校内支援体制の機能強化と関係機関との連携等による特別支援教育の充実

全ての教職員が特別支援教育に関する研修を継続的に受ける機会の設定や関係機関との連携強化により特別支援教育に関する校内支援体制の充実を図ります。

【主な取組】

- ・特別支援教育の年間計画に基づく全ての教員の研修受講の促進
- ・校内委員会や特別支援教育コーディネーターを核とした校内支援体制の強化
- ・上級コーディネーターや通級指導教室を地域の特別支援教育の推進役とするネットワークの構築
- ・地域の教育、医療、福祉、労働機関などとの連携の強化

取組②：特別支援学校のセンター的機能の充実

各特別支援学校において、関係機関と連携し、特別支援教育に関する地域の中核としての機能の充実を図ります。

【主な取組】

- ・小・中学校の特別支援学級担任等研修の充実
- ・教育的ニーズに応じた視覚支援学校・聴覚支援学校のサテライト教室の充実
- ・就学相談、教育相談体制の充実

方向性(4)：就学前教育・保育の充実と小学校教育との円滑な接続

全ての就学前施設において、教育・保育の充実を図るとともに、育まれた乳幼児期の資質・能力を小学校教育に円滑に接続することで、子どもの健やかな成長を支えます。

取組①：就学前教育・保育の質的充実の推進

本県における就学前教育・保育指針の策定・周知とともに、保育者に対する多様な研修機会の提供等を通して、乳幼児期にふさわしい教育・保育の在り方等への理解促進を図ることなどにより、保育者の専門性向上を支援し、教育・保育の質的充実を推進します。

【主な取組】

- ・秋田県就学前教育振興アクションプログラムⅡの策定及び周知による乳幼児期にふさわしい教育・保育の在り方や育成すべき資質・能力等への理解促進
- ・保育者の専門性向上を図る「保育士等キャリアアップ研修」等の体系的な研修機会の提供
- ・「園内研修リーダー養成講座」等の実施により、園内研修を推進する保育者のスキルアップを支援
- ・就学前施設等への訪問指導により、教育・保育の改善に向けた保育者の主体的な取組を支援



保育者及び小学校教員による
チーム・ティーチング

取組②：就学前教育・保育と小学校教育の円滑な接続

県と市町村が連携して、地域における教育・保育の推進体制を構築するとともに、就学前施設と小学校における生活や学びの連続性を確保する指導計画の改善を支援するなど、就学前教育・保育と小学校教育との円滑な接続を推進します。

【主な取組】

- ・「わか杉っ子！育ちと学び支援事業」による地域での教育・保育推進体制構築の成果を発信
- ・市町村における「教育・保育アドバイザー」の配置に関する協議・検討
- ・研修会や訪問指導等により、幼児期の終わりまでに育ってほしい姿の理解促進、生活や学びの連続性を確保する指導計画の改善を支援
- ・大学教員等専門家の指導による就学前・小学校の合同研修会等の開催



保育者と小学校教員による合同研修会

方向性(5)：将来を牽引する科学技術人材の育成

児童生徒の基礎的な科学的素養を幅広く養い、科学に対する関心をもち続ける態度を養います。

取組①：関係機関との連携による科学への興味や関心を促す取組の推進

理数教育や専門教育における学校間連携や高大連携の取組等の充実により、科学への興味・関心を促進します。

【主な取組】

- ・大学等と連携して行う科学講座の実施
- ・各市町村と連携して行う推奨講座の受講の促進
- ・小・中学生や高校生を対象に科学的な思考力を育むことを目的とした学習機会の設定（科学の甲子園秋田県大会の開催等）
- ・SSH事業の研究成果の共有による探究的な学習活動の推進と高大連携の充実
- ・プログラミング教育の推進のための教員研修の実施と教育環境の整備

取組②：専門性の深化や施設の整備など理系人材の育成に向けた取組の充実

高校における課題研究を充実させるための環境整備や、課題研究の成果を県内外に発信することにより、自ら課題を発見し、解決するために必要な資質・能力を育みます。

【主な取組】

- ・SSH指定校事業やSPH指定校事業の充実
- ・タイ王国の高等学校との課題研究を通じた交流の充実
- ・専門高校等の老朽化した施設・設備の更新、新規施設・設備の導入促進
- ・専門性を生かした就職や大学進学等に関するきめ細かな指導
- ・博士号教員による出前授業や課題研究等の指導の充実

取組③：情報及びものづくり関連産業人材の育成

産業技術分野の企業と連携し、科学技術への興味・関心を高めていく取組を進めていきます。

【主な取組】

- ・工業系高校での航空機関連の専門カリキュラムの充実（再掲）
- ・県内外の企業等の専門人材による講義及び技術研修の実施（再掲）
- ・専門高校での地元企業の情報技術者による実技を伴った授業の実施（再掲）

4 施策の数値目標

(1) 代表指標

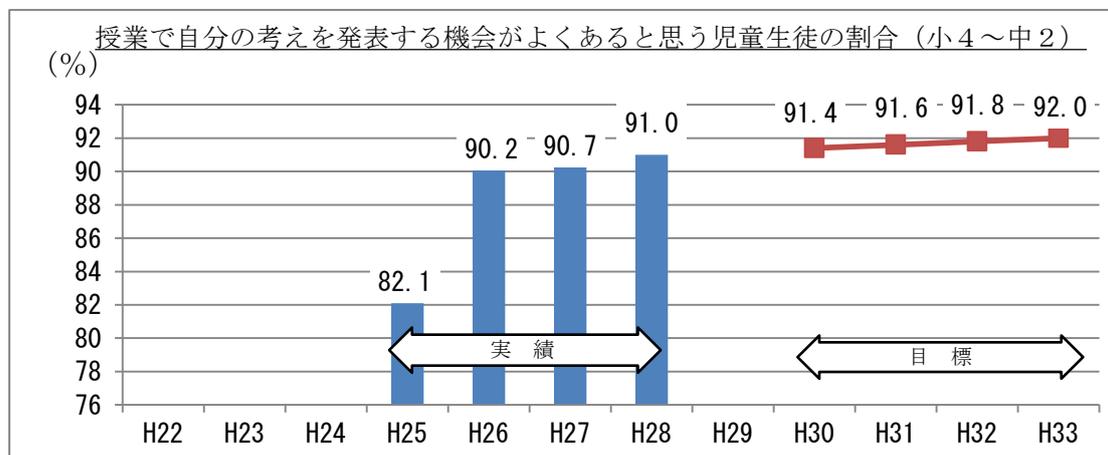
①授業で自分の考えを発表する機会がよくあると思う児童生徒の割合（小4～中2）

（単位：％）

児童生徒が秋田の将来を支え、社会を生き抜く上で、自分で考え表現し伝え合う能力の育成が求められていることから、自分の考えを発表する機会の多さを示す「授業で自分の考えを発表する機会がよくあると思う児童生徒の割合（小4～中2）」を指標とします。

現状値(H28)	目標値(H30)	目標値(H31)	目標値(H32)	目標値(H33)
91.0	91.4	91.6	91.8	92.0

（出典：県義務教育課「秋田県学習状況調査」）



(2) 成果指標、業績指標

①国公立大学希望達成率（公私立、全日制）（単位：％）				
大学進学希望者の多くが国公立大学を目指している状況を踏まえ、高校生の進学希望者の学習成果を示す「国公立大学希望達成率（公私立、全日制）」を指標とします。				
現状値(H28)	目標値(H30)	目標値(H31)	目標値(H32)	目標値(H33)
54.0	56.0	57.0	58.0	59.0
（県高校教育課「高等学校卒業予定者の進路希望調査」）				
②特別支援教育に関する研修を受講した高校教員の割合（単位：％）				
特別支援教育に関する校内支援体制の充実状況を示す「特別支援教育に関する研修を受講した高校教員の割合」を指標とします。				
現状値(H29)	目標値(H30)	目標値(H31)	目標値(H32)	目標値(H33)
66.0	75.0	84.0	92.0	100.0
（出典：文部科学省「特別支援教育体制整備状況調査」、県特別支援教育課調べ）				
③就学前教育・保育施設における小学校教育への接続を意識した指導計画の作成率（認可施設）（単位：％）				
就学前教育・保育から小学校教育への円滑な接続を図ることから、「就学前教育・保育施設における小学校教育への接続を意識した指導計画の作成率（認可施設）」を指標とします。				
現状値(H28)	目標値(H30)	目標値(H31)	目標値(H32)	目標値(H33)
25.7	65.0	70.0	75.0	80.0
（出典：県幼保推進課「秋田県における就学前教育・保育に関するアンケート」）				
④理科が好きだと思う児童生徒の割合（小4～中2）（単位：％）				
小・中学校における理科の学習指導を通じた関心・意欲の醸成を示す「理科が好きだと思う児童生徒の割合（小4～中2）」を指標とします。				
現状値(H28)	目標値(H30)	目標値(H31)	目標値(H32)	目標値(H33)
87.1	87.7	88.0	88.3	88.6
（出典：県義務教育課「秋田県学習状況調査」）				
⑤科学技術関係講座等の受講人数（単位：人）				
科学技術に関する人材の育成を目指すことから、大学、公設試験研究機関、民間、県、市町村が実施する「科学技術関係講座等の受講人数」を指標とします。				
現状値(H28)	目標値(H30)	目標値(H31)	目標値(H32)	目標値(H33)
4,272	4,445	4,530	4,615	4,700
（出典：県あきた未来戦略課調べ）				

施策6-3：世界で活躍できるグローバル人材の育成

1 施策のねらい

グローバル化が加速度的に進展している社会において、ふるさとや異文化を理解し、協働的な問題解決の力や英語による発信力を育むため、地域の教育資源を最大限に活用するとともに、児童生徒の実践的な英語コミュニケーション能力を育成します。また、海外との多様な交流等により、県民の国際理解を促進し、国際感覚や世界的視野を身に付けた人材の育成や多文化共生の社会づくりを行います。

2 施策の視点

小・中・高を通じて、世界に通用する英語コミュニケーション能力の育成を図るとともに、これまで以上に充実した文化交流を実現するために、各学校において一層の国際感覚の醸成と異文化理解の促進に取り組む必要があります。

また、県民の国際理解を促進するための海外との多様な交流等の拡充に取り組む必要があります。

こうした視点に立って、本施策については次の3つの方向性に基づき、取組を進めます。

3 施策の方向性と取組

方向性(1)：「英語力日本一」に向けた実践的な英語教育の推進

秋田の全ての子どもたちが、自分の考えやふるさと秋田の魅力を英語で話せることを目指します。

取組①：英語コミュニケーション能力育成に向けた小・中・高一貫した授業改善の促進

英語コミュニケーション能力の育成を目指して、小・中・高の接続を明確にした一貫性のある学習到達目標を設定し、外部検定試験等を活用して授業改善を進めます。

【主な取組】

- ・外国語指導助手（ALT）とのチーム・ティーチング(※)による効果的な授業の実施
- ・校種間の接続を意識した学習到達目標リストの運用改善
- ・生徒の学習意欲向上及び「聞く」「読む」「話す」「書く」といった英語4技能の総合的な育成を図るための外部検定試験の活用
- ・発信力測定のためのパフォーマンステストの実施
- ・各研究指定校における成果の共有化

※ チーム・ティーチングとは、児童生徒に対し、個に応じたきめ細かな指導を行うため、複数の教員が協力して指導する形態。

取組②：教員の指導力及び英語力向上のための実践的研修の充実

実践的授業研修会の開催や学校訪問指導等により、外国語活動・英語担当教員の英語力及び指

導力の向上を図ります。

【主な取組】

- ・ 小学校英語指導集中実践セミナーの開催
- ・ 外国語活動・英語担当教員指導力向上研修の充実
- ・ 研修実施後のフォローアップ研修の充実
- ・ 外国語担当指導主事による小・中・高校への学校訪問指導の充実

取組③：グローバルな視野をもつ人材育成のための環境の整備

グローバルな視野をもち、海外の人々と積極的にコミュニケーションを図ろうとする態度と実践的英語力の育成を目指して、児童生徒の英語を学ぶ環境の整備に努めます。

【主な取組】

- ・ 児童生徒の発達段階に応じたイングリッシュキャンプの実施と参加の促進
- ・ 高校生の海外での語学研修や文化交流等の実施
- ・ 留学生や外部講師による児童生徒との交流



イングリッシュキャンプ

方向性(2)：学校等における多様な国際教育の展開

ふるさとや異文化に対する理解、協働的な問題解決の力、英語による発信力などグローバル社会で必要とされる資質・能力を身に付けた人材を育成します。

取組①：大学や外部専門機関等と連携した海外体験の共有や異文化理解の促進

県内大学への留学生や海外での経験をもつ各分野で活躍する人材との交流等により、自国文化と異文化を比較し理解を深め、それぞれの価値観を尊重する態度を育成します。

【主な取組】

- ・ 小・中・高校生と県内大学の留学生等との交流の促進
- ・ ビデオ通話アプリを活用した国際交流の推進
- ・ 海外の学校との交流の推進
- ・ 海外勤務や留学等の経験をもつ地域の人材を活用した交流の充実



学校でコロンビアの文化を体験

取組②：海外における異文化体験活動の促進

海外での体験活動により、国際的視野を広げ、異文化に対する理解を深めるとともに、英語学習に対する意欲を高めます。

【主な取組】

- ・ 各市町村における中学生海外研修の充実
- ・ 高校生の海外修学旅行等に対する支援
- ・ 高校生の海外留学への支援

方向性(3)：多様な国際交流及び国際理解の推進と多文化共生社会の構築

海外との多様な交流等を通じて県民の国際理解を促進し、多文化共生の社会づくりを行います。

取組①：海外との多様な交流等による国際感覚や世界的視野を身に付けた人材の育成

青少年交流等を中心とした多様な交流を推進し、グローバル社会で活躍できる国際感覚や世界的な視野を身に付けた人材を育成します。

【主な取組】

- ・ロシア沿海地方や中国天津市等との青少年交流や学術交流等の推進
- ・県内大学と海外大学の交流に対する支援、県内の留学生交流の推進
- ・在外本県出身者に対する支援、交流の推進



ロシア沿海地方との青少年交流

取組②：国際理解の推進と多文化共生社会の構築

県民の国際理解と地域の国際化の推進を図るため、国際交流団体等による国際理解活動や国際協力活動を支援し、留学生の受入れや在住外国人も暮らしやすい多文化共生社会づくりを促進します。

【主な取組】

- ・国際交流団体等による国際理解活動や国際協力活動の支援
- ・留学生の受入れや外国人も暮らしやすい多文化共生社会づくりの促進
- ・海外勤務・留学経験者等を活用した県民の異文化理解の促進

4 施策の数値目標

(1) 代表指標

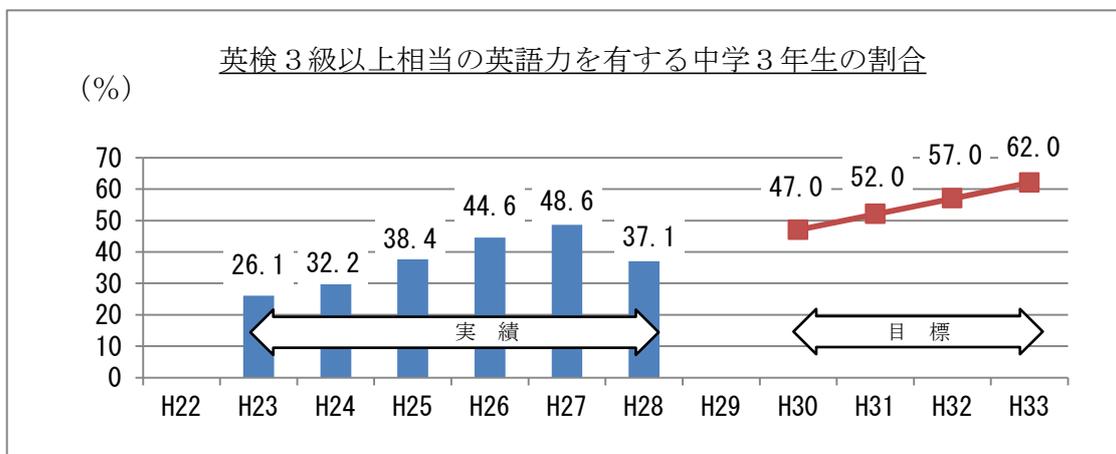
①英検3級以上相当の英語力を有する中学3年生の割合（単位：％）

子どもたちの英語コミュニケーション能力の向上を目指すことから、「英検3級以上相当の英語力を有する中学3年生の割合」を指標とします。

現状値(H28)	目標値(H30)	目標値(H31)	目標値(H32)	目標値(H33)
37.1	47.0	52.0	57.0	62.0

※中学3年生の生徒のうち、英検3級以上を取得している生徒のほか、実際に英検3級以上は取得していないが、それに相当する英語力を有していると英語担当教員が判断する生徒の割合。

（出典：文部科学省「英語教育実施状況調査」）



(2) 成果指標、業績指標

①イングリッシュキャンプに参加した児童生徒数（単位：人）				
英語圏の人々を行う活動や宿泊生活を通じ、実践的英語力やコミュニケーション能力、グローバルな視野の育成等を図る取組であるイングリッシュキャンプの実施状況を示す「イングリッシュキャンプに参加した児童生徒数」を設定します。				
現状値(H29)	目標値(H30)	目標値(H31)	目標値(H32)	目標値(H33)
740	755	770	785	800
（出典：県高校教育課調べ）				
②国際理解講座の実施件数（単位：件）				
地域の国際化のための県民の国際理解促進への取組状況を示す「国際理解講座の実施件数」を指標とします。				
現状値(H28)	目標値(H30)	目標値(H31)	目標値(H32)	目標値(H33)
50	50	50	50	50
（出典：県国際課調べ）				
③外国語情報提供の実施件数（単位：件）				
在住外国人も暮らしやすい多文化共生社会づくりの促進に向けた取組状況を示すものとして、県民をサポートする「外国語情報提供の実施件数」を指標とします。				
現状値(H28)	目標値(H30)	目標値(H31)	目標値(H32)	目標値(H33)
351	264	274	284	294
（出典：県国際課調べ）				

施策6－4：豊かな人間性と健やかな体の育成

1 施策のねらい

児童生徒の豊かな情操と道徳心を培い、個人の価値を尊重しながら、自他の敬愛と協力を重んずる態度、心の通う対人交流を行う能力を養います。また、運動等を通じて体力を養い、望ましい食習慣など健康的な生活習慣の形成に努め、心身の調和的発達を図ります。

2 施策の視点

家庭・地域と連携し、道徳教育・人権教育・体験活動の充実や、いじめ等の問題行動や不登校の未然防止、早期発見などの適切な対処を図るとともに、相談体制等の整備を進めていく必要があります。

また、障害者が積極的に社会参加・貢献していくことができる社会、誰もが相互に人格と個性を尊重し、認め合うことができる共生社会の形成に向けた取組を推進する必要があります。

さらに、児童生徒の体力の維持・向上と健康の保持増進に向けて、地域人材や医療機関等との連携により取組を充実していく必要があります。

こうした視点に立って、本施策については次の3つの方向性に基つき、取組を進めます。

3 施策の方向性と取組

方向性(1)：規範意識や他人への思いやりなど豊かな心の育成

学校・家庭・地域が連携を深め、道徳教育の充実を図ることにより、社会の一員としての規範意識や他者への思いやりの心をもって行動できる豊かな人間形成を目指します。

取組①：学校・家庭・地域の連携による思いやりや心のつながりを大切にする道徳教育の充実

学校・家庭・地域が連携を深め、よりよく生きるための基盤を育てる道徳教育を推進し、社会の一員としてルールを守り、思いやりの心をもって行動できる豊かな人間形成を目指した取組を進めます。

【主な取組】

- ・教育活動全体における道徳教育の推進体制の確立（小・中・高等学校の円滑な接続）
- ・児童生徒の道徳性の向上を図るための家庭や地域社会との連携の強化
- ・人権教育の推進による人権を守ろうとする意識や意欲、態度の育成



小・中学生と地域ボランティアによるあいさつ運動

取組②：教育相談体制の充実等による不登校・いじめ問題等への対応

児童生徒が自己有用感を高め、安心して学校生活を送ることができるよう、生徒指導の充実に努めるとともに、いじめ・不登校等の未然防止や早期発見、適切な対処、教育相談や学習支援体制の整備、生活改善指導等の強化を図ります。

【主な取組】

- ・スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー^(※1)の配置の充実等による教育相談体制の充実
 - ・スペース・イオ^(※2)、適応指導教室等の活用による不登校児童生徒への学習面・生活面での支援
 - ・いじめ防止対策の重要性についての理解徹底と、豊かな情操や道徳心、互いの価値を尊重し合う態度、心の通う対人交流を行う能力等の育成
 - ・アンケート調査等によるいじめの早期発見、適切な初期対応と実態の把握
 - ・児童生徒の問題行動等調査結果の分析及び活用
 - ・いじめ防止対策の重要性に関する理解の徹底を図る研修会の開催
 - ・インターネット健全利用啓発講座やネットパトロールの実施
- ※1 スクールソーシャルワーカーとは、学校だけでは解決が困難な貧困や虐待などの事例に対して、教育と社会福祉に関する専門的知見などを用いて、関係機関と連携しながら児童生徒を取り巻く環境の改善を図るコーディネーター。
- ※2 スペース・イオとは、不登校の児童生徒等に学習支援や悩み相談などの支援活動を行う施設。

取組③：豊かな人間性を育む問題解決型プログラムを導入した自然体験活動の実施

いじめや人間関係の希薄化といった子どもたちを取り巻く課題に対応するため、集団宿泊活動や問題解決型プログラムを導入した自然体験活動を実施します。

【主な取組】

- ・PA（プロジェクトアドベンチャー）^(※)を活用した道徳教育の推進
 - ・少年自然の家等における長期宿泊体験活動の推進
- ※ PA（プロジェクトアドベンチャー）とは、人間関係を築くために大切な「信頼する心」の育成や未知のことに挑戦するチャレンジ精神を高める教育プログラム。

方向性(2)：共生社会の形成に向けたインクルーシブ教育システム^(※)の構築

障害のある方が積極的に社会に参加・貢献できるよう、地域と連携した支援の構築を図るとともに、障害のある方と障害のない方が共に学ぶことにより、幼児児童生徒相互の経験を深め、社会性を養い、豊かな人間性の育成を目指します。

※ インクルーシブ教育システム：障害者が精神的及び身体的な能力等を可能な最大限度まで発達させ、自由な社会に効果的に参加することを可能とするとの目的のもと、障害のある方と障害のない方が共に学ぶ仕組みのこと。

取組①：特別支援教育に対する理解の推進

全ての地域における関係機関同士の連携、障害のある児童生徒等が地域の方々と共に活動する場づくりを推進します。

【主な取組】

- ・児童生徒の障害等に応じた学びの場の整備の推進
- ・関係機関のネットワークを機能させる個別の支援計画の作成・活用
- ・学校ボランティアの活用による教育活動の充実と障害のある方と障害のない方との相互理解の推進
- ・地域や関係機関、NPO等の活動やイベント等への積極的な参画
- ・大規模災害を想定した地域と合同の避難訓練の実施と防災教育の充実
- ・特別支援教育に関する積極的な情報の発信

取組②：交流及び共同学習の推進

障害のある子どもが、地域社会の中で積極的に活動し、その一員として豊かに生きることができるよう、地域の同世代の子どもや人々との交流等を通して、可能な限り共に学ぶことができるよう配慮します。

【主な取組】

- ・障害のある児童生徒等が、地域の方々と共に活動する場づくりの推進
- ・学校行事や教科学習等における交流及び共同学習の推進
- ・特別支援学校に在籍する児童生徒が地域の小・中学校等で行う居住地校交流の充実
- ・小・中学校等における計画的な障害理解教育の推進



高等学校との学習交流

方向性(3)：生涯にわたってたくましく生きるための健やかな体の育成

児童生徒の体力の維持・向上と健康の保持増進に向け、学校体育・運動部活動の充実を図るとともに、医療関係者、家庭、地域等と連携し、健康教育と食育の更なる充実を図ります。

取組①：学校体育の充実と運動部活動の活力アップに向けた多様な取組の推進

教員の指導力を高め、運動が好きな子どもを育成するとともに、運動部活動指導者の資質向上と児童生徒の運動技能向上を図ります。

【主な取組】

- ・子どもたちの望ましい運動習慣の確立と体力の維持・向上に向けた取組の推進
- ・教員の指導力向上に向けた研修会等の実施
- ・中・高等学校運動部活動の普及・育成や競技力向上を図る取組の推進
- ・地域人材の活用による授業の充実と運動部活動への支援
- ・中・高等学校運動部活動の部員、指導者等を対象とした栄養管理指導の実施



地域の人材を活用した体育授業

取組②：関係機関との連携による健康教育と食育の更なる充実に向けた取組の推進

児童生徒の健康課題の解決に向け、医療関係者、家庭、地域と連携し、児童生徒の健康の保持増進に向けた健康教育と食育の充実を図ります。

【主な取組】

- ・医療関係者等による連絡協議会の開催
- ・学校・家庭・地域が一体となった基本的生活習慣の改善等に関する学校保健活動の推進
- ・学校給食施設における衛生管理徹底のための指導の充実
- ・食物アレルギーに関する研修会の開催

4 施策の数値目標

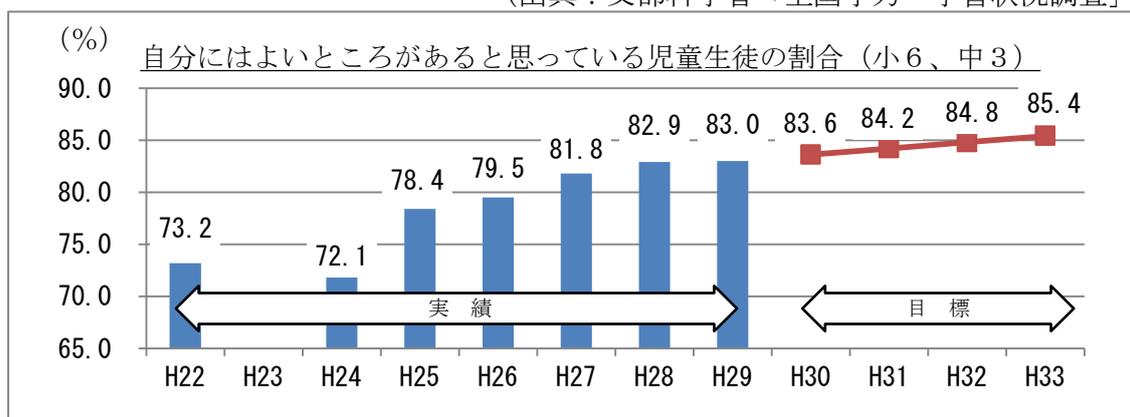
(1) 代表指標

①自分にはよいところがあると思っている児童生徒の割合（小6、中3）（単位：％）

子どもたちの「自己有用感」の醸成を示す「自分にはよいところがあると思っている児童生徒の割合（小6、中3）」を指標とします。

現状値 (H29)	目標値 (H30)	目標値 (H31)	目標値 (H32)	目標値 (H33)
83.0	83.6	84.2	84.8	85.4

(出典：文部科学省「全国学力・学習状況調査」)

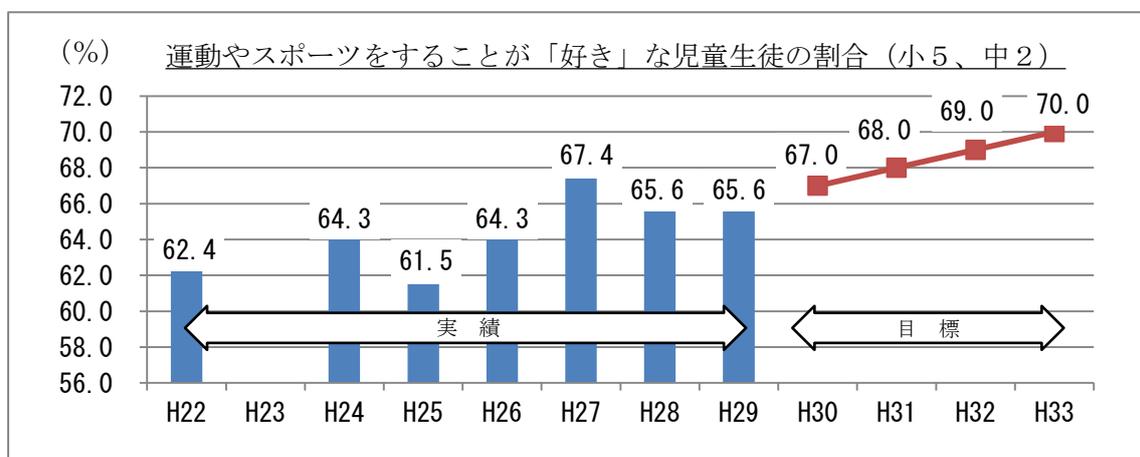


②運動やスポーツをすることが「好き」な児童生徒の割合（小5、中2）（単位：％）

望ましい運動習慣の確立の礎となる、児童生徒の運動やスポーツに対する意識について示す「運動やスポーツをすることが「好き」な児童生徒の割合（小5、中2）」を指標とします。

現状値 (H29)	目標値 (H30)	目標値 (H31)	目標値 (H32)	目標値 (H33)
65.6	67.0	68.0	69.0	70.0

(出典：スポーツ庁「全国体力・運動能力、運動習慣等調査」)



(2) 成果指標、業績指標

①小・中学生の不登校児童生徒数（千人当たり、国公立）（単位：人）				
豊かな心の育成に向けて学習指導や生活指導の充実度を示す「小・中学生の不登校児童生徒数（千人当たり、国公立）」を指標とします。				
現状値(H28)	目標値(H30)	目標値(H31)	目標値(H32)	目標値(H33)
9.1	9.1	9.1	9.1	9.1
(出典：文部科学省「児童生徒の問題行動等生徒指導上の諸課題に関する調査」)				
②インターネットの健全利用に関する啓発講座等を実施した中学校区の割合（単位：%）				
子どもたちの健全なインターネット利用環境づくりに向けた取組状況を示す「インターネットの健全利用に関する啓発講座等を実施した中学校区の割合」を指標とします。				
現状値(H28)	目標値(H30)	目標値(H31)	目標値(H32)	目標値(H33)
51.4	70.0	80.0	90.0	100.0
(出典：県生涯学習課調べ)				
③特別支援学校中学部生徒と中学生との居住地校交流の実施割合（単位：%）				
地域の特別支援学校に在籍する児童生徒への理解を促す取組状況を示す「特別支援学校中学部生徒と中学生との居住地校交流の実施割合」を指標とします。				
現状値(H28)	目標値(H30)	目標値(H31)	目標値(H32)	目標値(H33)
18.4	22.0	24.0	26.0	28.0
(出典：文部科学省「障害のある児童生徒との交流及び共同学習実施状況調査」)				
④運動部活動における外部指導者の活用率（中・高等学校）（単位：%）				
地域の人材を運動部活動の外部指導者として活用することは、技術指導の充実と顧問の指導力向上が期待されることから、運動部活動の活力アップに向けた取組状況を示す「運動部活動における外部指導者の活用率（中・高）」を指標とします。				
現状値(H29)	目標値(H30)	目標値(H31)	目標値(H32)	目標値(H33)
30.6	32.0	33.0	34.0	35.0
(出典：県保健体育課「学校体育調査」)				

施策6-5：子どもの成長を支える魅力的で良質な学びの場づくり

1 施策のねらい

学校や家庭を取り巻く教育環境を整え、児童生徒の確かな学力、豊かな心、健やかな体の育成につながるため、教職員の資質能力の総合的な向上、県立学校の整備等を進めるほか、学校・家庭・地域が連携・協力し、地域ぐるみで子どもを育む体制を整備します。

2 施策の視点

教職員のキャリアステージや校種・教科特有の課題に対応した研修等の充実など、教職員の資質能力の総合的な向上を図るほか、生徒数の減少など社会状況の変化の中においても魅力ある教育環境づくりを進めていく必要があります。

また、学校・家庭・地域の連携・協働による学校運営や家庭教育を支援する体制を構築していく必要があります。

こうした視点に立って、本施策については次の2つの方向性にに基づき、取組を進めます。

3 施策の方向性と取組

方向性(1)：質の高い学習の基盤となる教育環境の整備

教職員の資質能力の向上に向けた取組の充実を図るほか、生徒数の減少など社会状況が変化する中において良好な教育環境を維持・向上させていくため、様々な面からの検討を踏まえて高校の再編整備等を推進します。

取組①：教職員の資質能力の総合的な向上を図る取組の実施

実践的指導力や学校組織のマネジメント能力等を養成するキャリアステージに応じた教職員研修を実施するほか、持続可能な学校指導・運営体制の構築に向けた働き方改革や優秀な教職員の確保を推進します。

【主な取組】

- ・教職員のキャリアステージに応じた研修の充実
- ・教育専門監による教員の指導力向上に向けた取組の充実
- ・「主体的・対話的で深い学び」につながる授業づくりと組織的な授業改善に関する取組の推進
- ・県内外からの優秀な教職員の確保に向けた取組の充実
- ・持続可能な学校指導・運営体制の構築のための学校における働き方改革の推進
- ・学校の課題解決に向けた校内研修の実施と支援
- ・教員研修や人事交流における校種間の連携の強化
- ・ICT活用と情報モラル教育の推進に係る研修の充実

取組②：校種や教科の個別課題に対応した多様な研修の実施

校種や教科の特性に応じた授業力の向上を図る研修など、多様な研修を実施します。

【主な取組】

- ・ 授業改善に向け、教科の枠を越えた授業研究会の推進
- ・ 指導主事が学校に訪問して行う授業研究会等における、他校種・他教科の教職員と合同で行う授業参観及び研究協議の促進
- ・ 特別支援学級や通級指導教室、障害等のある児童生徒が在籍している通常の学級における学級・教室及び学校全体のニーズに応じた研修の支援

取組③：活力に満ちた魅力ある教育環境づくりの推進

県民の理解を得ながら高校の再編整備や県立学校の改築等を進めるとともに、教育環境の質の向上を図り、活力に満ちた魅力ある教育環境づくりを推進します。

【主な取組】

- ・ 第七次秋田県高等学校総合整備計画の推進
- ・ 第三次秋田県特別支援教育総合整備計画の推進
- ・ あきた公共施設等総合管理計画による教育施設の計画修繕
- ・ 能代地区専門系統合校の整備
- ・ 横手高等学校、比内支援学校の改築
- ・ 大曲高等学校、金足農業高等学校の整備方針の検討



比内支援学校完成イメージ

取組④：私立高校の運営や高校生、大学進学者等に対する経済的支援

私立学校の教育を振興するとともに、高校生や大学進学者等に対する経済的支援を実施します。

【主な取組】

- ・ 私立学校の運営や魅力ある教育活動に対する支援
- ・ 授業料等の経済的負担の軽減に向けた支援
- ・ 高校生や大学進学者等に対する奨学金の貸与

方向性(2)：学校・家庭・地域の積極的な連携と協働による、子どもを育み家庭を支援する体制の構築

未来を担う子どもたちの成長を支えるため、学校・家庭・地域が積極的に連携・協働し、学校運営に参画する人材の育成や家庭教育を支援する体制の構築を進めます。

取組①：地域社会全体で子どもたちの成長を支えていく体制の構築

地域と学校が協働して、地域全体で未来を担う子どもたちの成長を支えるため、コミュニティ・スクール（CS）^(※)の設置と地域学校協働活動を推進します。

※ コミュニティ・スクール（CS）とは、一定の法令上の権限を持ちながら、保護者や地域住民が学校運営に参画するための学校運営協議会が設置された学校。

【主な取組】

- ・ コミュニティ・スクール（CS）の設置に向けたCSディレクターの配置等、運営体制の整備促進
- ・ 地域学校協働活動を推進する統括コーディネーター等、地域



CSの学校運営協議会での話し合い

人材の育成と推進体制の構築

- ・地域人材の参画による子どもたちへの学習や体験活動の場の提供
- ・専門スタッフ・外部人材の活用による学校における指導・運営体制の充実

取組②：地域社会全体で学校安全に取り組む体制の整備

子どもたちが安全・安心に過ごすことができるよう、地域や関係機関と連携した学校安全教育の充実を目指します。

【主な取組】

- ・安全教育担当職員の資質向上を図る研修会の実施
- ・安全教育に関する外部講師の学校等への派遣
- ・安全体制の確立に向けた学校訪問指導の実施
- ・地域と連携して取り組む安全教育活動に対する支援

取組③：地域の多様な人材で構成される家庭教育支援の体制づくり

地域の人材がチームで家庭教育に関する相談活動や学習機会の提供を行うなど、地域全体で家庭教育を支える取組や体制づくりを支援します。

【主な取組】

- ・家庭教育支援チームによる相談対応の充実及び効率的な学習機会の提供
- ・家庭教育支援を担う人材の育成
- ・家庭教育支援チームの組織化の推進



家庭教育支援チームの活動

4 施策の数値目標

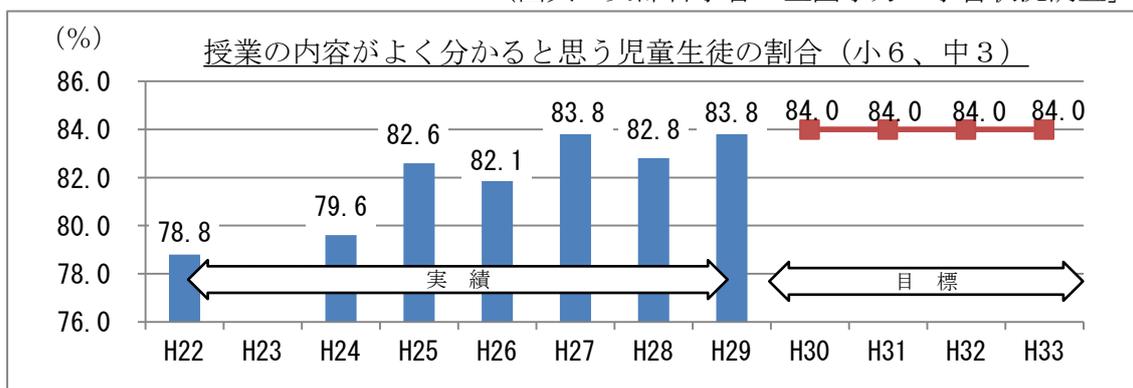
(1) 代表指標

①授業の内容がよく分かると思う児童生徒の割合（小6、中3）（単位：%）

「質の高い学習の基盤となる教育環境の整備」の到達の具合を確認するために、小・中学校の授業の理解度に対する児童生徒の意識を示す「授業の内容がよく分かると思う児童生徒の割合（小6、中3）」を指標とします。

現状値(H29)	目標値(H30)	目標値(H31)	目標値(H32)	目標値(H33)
83.8	84.0	84.0	84.0	84.0

(出典：文部科学省「全国学力・学習状況調査」)



(2) 成果指標、業績指標

①児童生徒のICT活用を指導することが「できる」「ややできる」とする教員の割合（小・中学校）（単位：％）

年々高度化するICT機器への対応や、より効果的な活用方法に関する研修を継続していく必要があることから、その状況を示す「児童生徒のICT活用を指導することが「できる」「ややできる」とする教員の割合（小・中学校）」を指標とします。

現状値(H28)	目標値(H30)	目標値(H31)	目標値(H32)	目標値(H33)
68.9	72.3	73.3	74.3	75.3

（出典：文部科学省「学校における教育の情報化の実態等に関する調査」）

②市町村における統括コーディネーターの配置率（単位：％）

学校・家庭・地域の連携と協働による地域学校協働活動を行う体制づくりには、統括コーディネーターが重要な役割を担うことから、「市町村における統括コーディネーターの配置率」を指標とします。

現状値(H29)	目標値(H30)	目標値(H31)	目標値(H32)	目標値(H33)
—	25.0	50.0	75.0	100.0

（出典：県生涯学習課調べ）

③地域と連携して防災訓練等を実施する学校の割合（公立、幼・小・中・高・特別支援）（単位：％）

災害から子どもの安全を確保するためには、地域と連携した防災活動を推進する必要があることから、「地域と連携して防災訓練等を実施する学校の割合（公立、幼・小・中・高・特別支援）」を指標とします。

現状値(H28)	目標値(H30)	目標値(H31)	目標値(H32)	目標値(H33)
41.3	54.0	56.0	58.0	60.0

（出典：県保健体育課「秋田県学校安全に関する調査」）

施策6-6：地域社会と産業の活性化に資する高等教育機関の振興

1 施策のねらい

地域を志向した教育・研究・社会貢献活動を進めることで、地域を支え地域に役立つ「地（知）の拠点」としての存在価値の向上を図ります。

2 施策の視点

地域社会や県内産業の将来にわたる発展に、各高等教育機関が今後も貢献していくためには、それぞれの特色を生かした活動を、より一層充実させる必要があります。

また、優れた学生を確保し、本県産業界のニーズに応じた即戦力となる人材を育成し、地域に輩出する必要があります。

こうした視点に立って、本施策については次の2つの方向性にに基づき、取組を進めます。

3 施策の方向性と取組

方向性(1)：特色ある資源を活用した教育・研究・社会貢献活動の充実

県内高等教育機関が有する多様な資源を活用し、地域社会や産業における課題解決を図るための教育・研究活動、及び自治体や県内企業と連携した社会貢献活動のための取組を支援します。

取組①：教育課程の充実や教育体制の再編に対する支援

第4次産業革命の進展など、今後予想される社会の変化に対応できる人材を育成するため、教育課程の充実や、教育体制の再編の取組について、支援します。

【主な取組】

- ・グローバル人材や技術系人材を育成する公立大学法人（国際教養大学、秋田県立大学）への支援
- ・実践的な職業教育や地域の課題解決等に取り組む私立大学・短期大学・専修学校等への支援
- ・地域の医療・保健・福祉を担う人材を育成する看護系大学・短期大学への支援



国際教養大学での授業風景

取組②：地域社会や産業が抱える諸課題の解決に向けた取組への支援

自らの特性を生かした独創的な研究活動や、蓄積された教育研究成果の還元による社会貢献活動など、地域社会や産業が抱える課題の解決に向けた高等教育機関の様々な取組を支援します。

【主な取組】

- ・県内高等教育機関や大学コンソーシアムあきたが行う社会貢献活動への支援
- ・県内高等教育機関が産業界と連携して行う専門人材育成に向けた取組への支援
- ・グローバル人材や技術系人材を育成する公立大学法人（国際教養大学、秋田県立大学）への

支援（再掲）

- ・実践的な職業教育や地域の課題解決等に取り組む私立大学・短期大学・専修学校等への支援（再掲）

方向性(2)：次代を担う優れた学生の確保と卒業生の県内定着の促進

県内高等教育機関が、進学先としての魅力を高めつつ、その特色や求める学生像等の情報発信を行うとともに、入試のあり方の見直しを進めます。併せて、県内企業等が求める人材を十分に把握しながら、既卒者のAターンを含めた就職活動の強化に向けた取組を支援します。

取組①：高大接続改革に向けた高校教育と大学教育の連携など学生の確保に向けた多様な取組への支援

高等教育機関が、県内高校と連携して行う多様な取組や、自らの魅力を高めるための教育プログラムの導入などに対して、支援します。

【主な取組】

- ・大学で学ぶ学問や卒業後の将来の職業等について県内高校生の理解を深める「高大連携高校生サマーキャンプ」の実施
- ・県内学生の確保に向けた大学教員による高大連携授業の実施
- ・グローバル人材や技術系人材を育成する公立大学法人（国際教養大学、秋田県立大学）への支援（再掲）
- ・実践的な職業教育や地域の課題解決等に取り組む私立大学・短期大学・専修学校等への支援（再掲）



大学での学問等に関する県内高校生への説明（会場：秋田県立大学）

取組②：産学官の連携による県内就職の促進に向けた取組への支援

県内産業を牽引し、魅力ある地域社会の創出に寄与できる多様な人材を輩出するため、産業界、自治体等と連携して行う県内就職の促進に向けた取組について、支援します。

【主な取組】

- ・県内大学既卒者のAターンの推進
- ・グローバル人材や技術系人材を育成する公立大学法人（国際教養大学、秋田県立大学）への支援（再掲）
- ・実践的な職業教育や地域の課題解決等に取り組む私立大学・短期大学・専修学校等への支援（再掲）

4 施策の数値目標

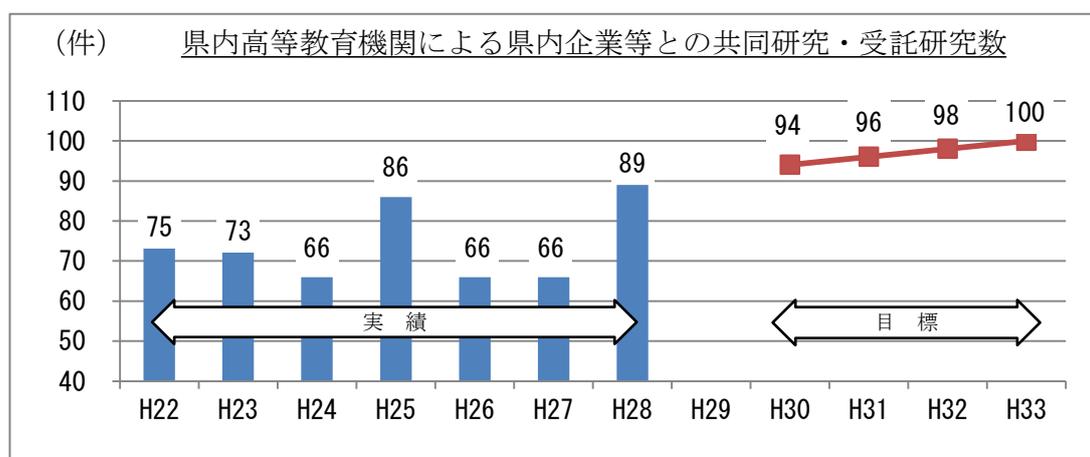
(1) 代表指標

① 県内高等教育機関による県内企業等との共同研究・受託研究数（単位：件）

県内高等教育機関が有する人的・知的財産を生かして、県内企業・自治体等と連携して行う「県内高等教育機関による県内企業等との共同研究・受託研究数」を指標とします。

現状値(H28)	目標値(H30)	目標値(H31)	目標値(H32)	目標値(H33)
89	94	96	98	100

(出典：県高等教育支援室調べ)

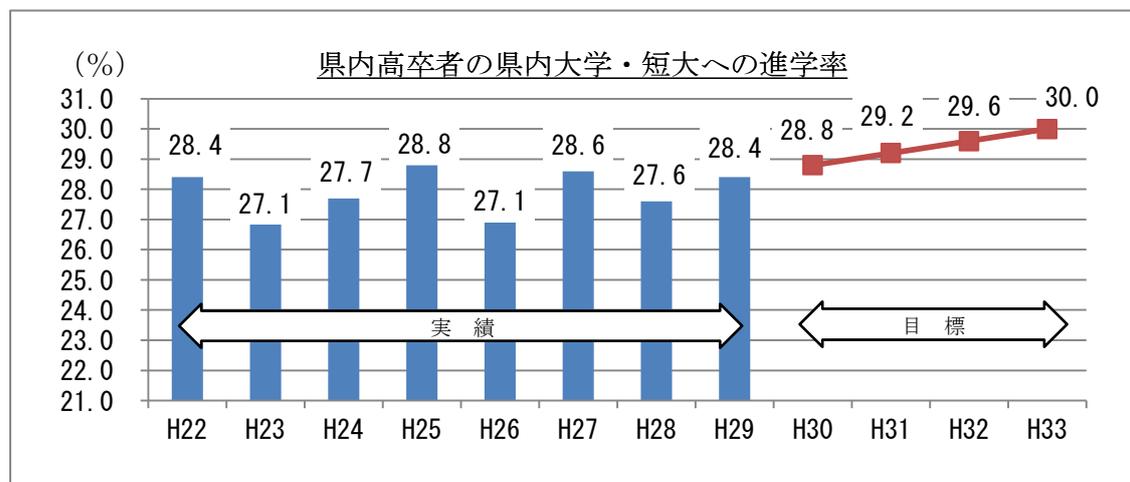


② 県内高卒者の県内大学・短大への進学率（単位：％）

県内高校卒業後、大学・短期大学に進学した者のうち、県内大学・短期大学への進学者の割合である「県内高卒者の県内大学・短大への進学率」を指標とします。

現状値(H29)	目標値(H30)	目標値(H31)	目標値(H32)	目標値(H33)
28.4	28.8	29.2	29.6	30.0

(出典：文部科学省「学校基本調査」)



(2) 成果指標、業績指標

① 県内大学生等の県内就職率（単位：％）

県内出身学生の県内への定着を進める必要があることから、県内大学生等の県内就職率を指標とします。

現状値(H28)	目標値(H30)	目標値(H31)	目標値(H32)	目標値(H33)
45.9	50.0	53.0	56.0	60.0

（出典：秋田労働局「新規大学等卒業者の就職内定状況」）

施策6－7：地域を元気にする住民参加の学びの場と芸術・文化に親しむ機会の提供

1 施策のねらい

地域コミュニティを活性化する取組や魅力ある地域づくりへの住民参加を促進し、元気な秋田づくりにつなげていくため、生涯学習の成果を行動に結び付ける環境づくりや文化遺産等の保存・活用に取り組むほか、読書活動や芸術・文化体験活動を通じて豊かな情操を育むとともに、共感を通じて人と人とを結び付け、協働・共生する心、主体的に判断し適切に行動する力の育成を図ります。

2 施策の視点

県民のライフステージや生活スタイルに応じて、生涯にわたって学ぶことのできる機会の充実や読書の推進を図るとともに、学んだことを地域に還元できる仕組みづくりが必要です。また、子どもたちが優れた芸術や文化に触れる機会の充実を図るとともに、地域の貴重な財産である文化遺産等の保存・活用を進める必要があります。

こうした視点に立って、本施策については次の2つの方向性に基づき、取組を進めます。

3 施策の方向性と取組

方向性(1)：多彩な学びの場づくりと学びを生かした地域づくりの推進

生涯学習の機会の充実や読書活動の推進等により、学びが地域において行動に生かされるとともに世代間の人的交流が促進される環境を整備し、地域に活力を生み出す気運の醸成を図ります。

取組①：多様な学習機会の提供と成果を生かす取組への支援

県民に多様な学習機会を提供し、学びの成果が地域の活性化につながる取組を支援します。

【主な取組】

- ・民間企業等との連携による県民の学習機会の充実や県庁出前講座の実施
- ・学びを地域づくり等へ生かすための情報発信やネットワークづくり
- ・障害者への学習機会の提供や支援体制の充実

取組②：生涯を通じた読書活動の推進

県民が幼少期から生涯にわたって読書に親しみ、豊かな人生を歩むことができるよう読書環境の整備・充実を図ります。

【主な取組】

- ・県民が生活の身近な所で読書に親しめる環境づくりの推進
- ・民間団体や市町村との協働体制による「県民読書の日」（11月1日）の普及啓発
- ・読書ボランティア養成とネットワークの構築
- ・読書率の向上に向けた県立図書館による学校図書館への訪問指導の充実



読書ボランティアによる読み聞かせ

方向性(2)：良質な芸術・文化体験機会の充実と文化遺産の保存・活用

子どもたちが本県の優れた芸術や文化に触れることにより、“ふるさと秋田”の魅力を発見し、豊かな感性を育む機会を提供するとともに、地域への誇りや愛着につながる貴重な財産である文化遺産等の保存・活用を促進します。

取組①：豊かな感性を育む芸術・文化体験機会の充実

本県の優れた芸術や文化に関する作品や展覧会の鑑賞、創作体験等を通じて、芸術や文化に対する関心を深め、豊かな感性を育みます。

【主な取組】

- ・芸術・文化施設のセカンドスクールの利用^(※)によるふるさと秋田への愛着心の醸成
- ・美術館や博物館等での多彩な展覧会の開催
- ・県民が芸術文化に親しむ機会の充実

※ セカンドスクールの利用とは、芸術・文化施設や少年自然の家などの教育施設等を体験的な学習活動の場として利用する方法。学校の授業時数としてカウントできる。



美術館のセカンドスクールの利用

取組②：有形文化財や民俗文化財、記念物など文化遺産等の保存・活用

文化遺産等の価値の再認識と住民参加による保存・活用を推進します。

【主な取組】

- ・文化財の保存修理、祭りや行事の継承への支援
- ・民俗芸能保存団体等と学校及び地域の若者が交流する機会の設定
- ・「北海道・北東北の縄文遺跡群」の世界遺産登録に向けた取組の推進
- ・各種媒体を活用した文化遺産等に関する情報発信

4 施策の数値目標

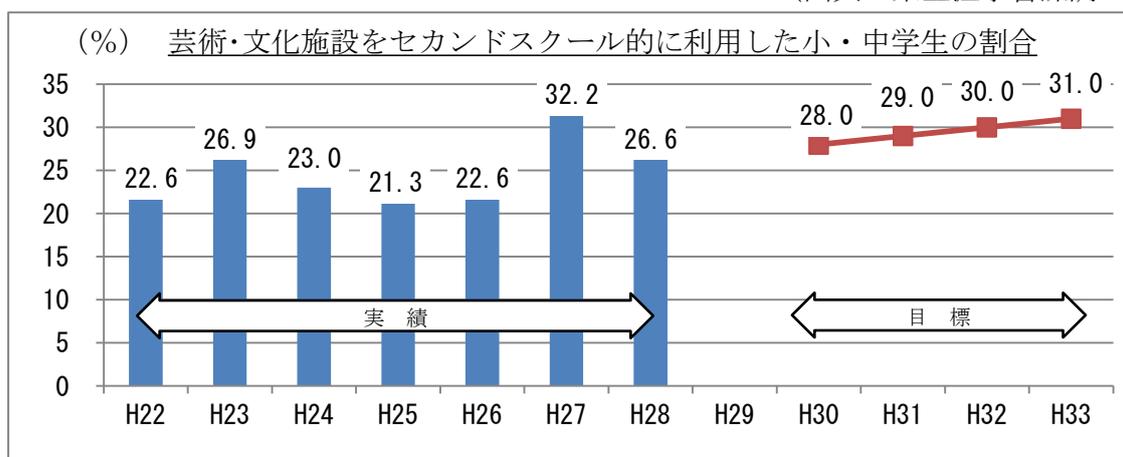
(1) 代表指標

① 芸術・文化施設をセカンドスクールの的に利用した小・中学生の割合（単位：％）

小・中学生の豊かな感性を育むためには、優れた芸術作品や文化に触れる機会づくりが重要であることから、その取組状況を示す「芸術・文化施設をセカンドスクールの的に利用した小・中学生の割合」を指標とします。

現状値 (H28)	目標値 (H30)	目標値 (H31)	目標値 (H32)	目標値 (H33)
26.6	28.0	29.0	30.0	31.0

(出典：県生涯学習課調べ)



(2) 成果指標、業績指標

①生涯学習支援システムにおける生涯学習講座の登録件数（単位：件）

県民への多様な学びの機会の提供を目指すことから、「生涯学習支援システムにおける生涯学習講座の登録件数」を指標とします。

現状値(H28)	目標値(H30)	目標値(H31)	目標値(H32)	目標値(H33)
1,569	2,100	2,300	2,500	2,800

(出典：県生涯学習課調べ)

②県立図書館司書による県立学校図書館への訪問支援等の実施件数（単位：校）

小中学生に比べて高校生の読書率が低く、高校生の本に親しむ機会の充実が重要であることから、県立図書館司書による県立学校図書館の読書環境向上に向けた取組状況を示す「県立図書館司書による県立学校図書館への訪問支援等の実施件数」を指標とします。

現状値(H29)	目標値(H30)	目標値(H31)	目標値(H32)	目標値(H33)
10	20	25	30	30

(出典：県生涯学習課調べ)

③国・県指定等文化財の件数（単位：件）

多くの文化遺産等を保存・活用の対象にすることが、地域の誇りや愛着につながることから、「国・県指定等文化財の件数」を指標とします。

現状値(H28)	目標値(H30)	目標値(H31)	目標値(H32)	目標値(H33)
758	767	770	773	776

(出典：県生涯学習課文化財保護室調べ)